

# ディスコアンチウィルス 取扱説明書

本書の著作権は、株式会社ディスコ（以下、ディスコ）に帰属します。  
本書の一部あるいは全部について、ディスコから文書による許諾を得ず  
に、いかなる方法においても無断で複写、複製することを禁じます。  
また、本書を第三者へ公開、譲渡することを禁じます。

UJ6WVJ\*V90D

この取扱説明書は「リサイクル可能」な無塵紙で製作されています。  
・内部の青い紙は普通紙と同様に古紙としてリサイクルできます。  
・表紙および糊部はリサイクルできません。  
(表紙／糊部は分別し、内部の青い紙のみを古紙回収してください。)

# 序

## ディスコアンチウイルスとは

---

ディスコアンチウイルスはディスコ製装置のハードディスク、およびソフトウェアをウイルス感染から守るセキュリティソフトウェアです。

## 本書の目的

---

本書はディスコアンチウイルスに関する操作、およびデータ設定について説明する取扱説明書です。

## 安全のために

---

本システムを安全にお使いいただくために、作業等を行う前に本書をよく読み、理解してください。

操作、およびデータ設定を行うときは、必ず本書の手順通りに作業してください。

## この取扱説明書の内容

---

この取扱説明書は、下記の章に分かれています。

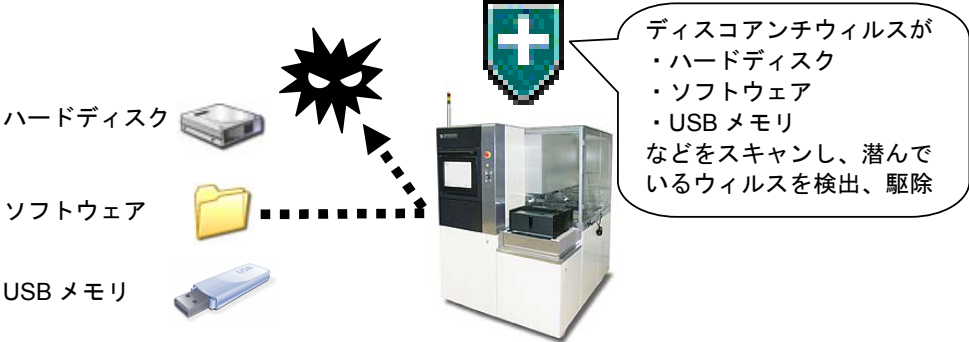
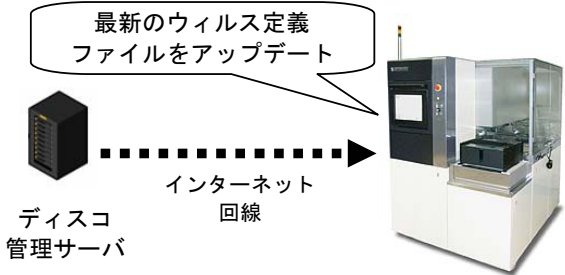
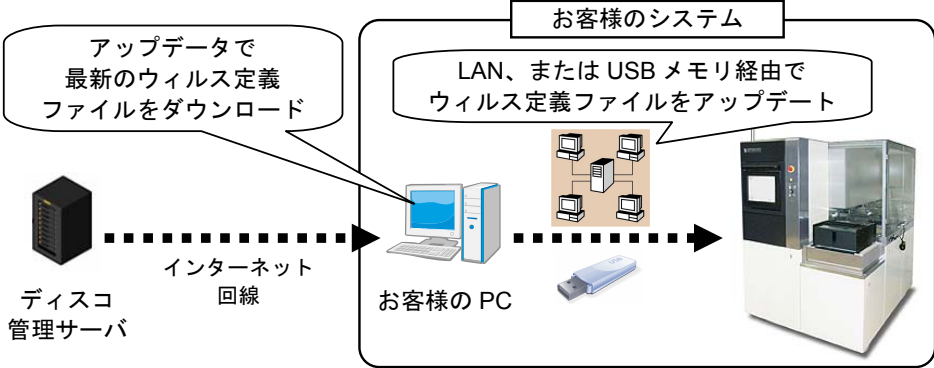
章	タイトル
A	アンチウイルスを使う
B	ライセンスを取得する
C	ウイルス定義ファイルをアップデートする
D	アンチウイルスの画面説明
E	アップデートの画面説明
F	その他の情報

---

# ディスクアンチウイルスでできること

ディスクアンチウイルスは装置にあらかじめインストールされています。

装置内のウイルスを検出、および駆除し、ウイルス感染による被害（装置の誤動作、システム停止、機密情報の流出など）を最小限に抑えることができます。

できること	ライセンス
<p><b>装置内のウイルスの検出、および駆除</b></p>  <p>ハードディスク</p> <p>ソフトウェア</p> <p>USB メモリ</p> <p>ただし、新種のウイルスに対応するには、ウイルス定義ファイルを最新の状態にアップデートする必要があります。</p>	<p>不要</p>
<p><b>装置内のウイルス定義ファイルのアップデート</b></p> <p><u>装置がインターネット回線に接続されている場合</u> 最新のウイルス定義ファイルを装置に直接ダウンロードし、アップデートすることができます。</p>  <p>最新のウイルス定義ファイルをアップデート</p> <p>ディスク管理サーバ</p> <p>インターネット回線</p> <p><u>装置がインターネット回線に接続されていない場合</u> アップデータ（お客様のPCにインストールが必要）で最新のウイルス定義ファイルをPCにダウンロードし、LAN、またはUSBメモリ経由で装置のウイルス定義ファイルをアップデートすることができます。</p>  <p>アップデータで最新のウイルス定義ファイルをダウンロード</p> <p>お客様のシステム</p> <p>LAN、またはUSBメモリ経由でウイルス定義ファイルをアップデート</p> <p>ディスク管理サーバ</p> <p>お客様のPC</p> <p>インターネット回線</p>	<p>要 【有償】</p>

# ライセンスの有効期間について

## 通 知

ディスコアンチウイルスは、お客様の装置にあらかじめインストールされており、すぐにウイルスのスキャンを行うことができます。

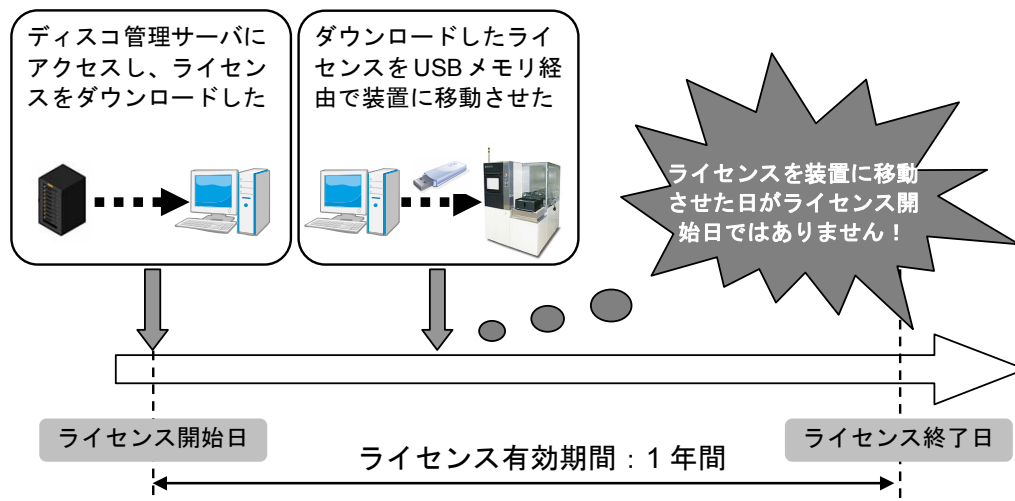
ただし、装置のウイルス定義ファイルを最新の状態にアップデートする場合は、装置ごとにライセンス（有償）が必要です。弊社営業にご相談ください。

ディスコアンチウイルスのライセンス有効期間は1年間です。

1年間のライセンス有効期間を終え、契約の更新が行われない場合、ウイルス定義ファイルのダウンロード、およびアップデートは行えません。

ディスコアンチウイルスのライセンス開始日は、ディスコ管理サーバからお客様のPCにライセンスをダウンロードした日付です。

ダウンロードしたライセンスを装置に移動させた日付がライセンス開始日ではありません。



お客様がご利用になっているディスコアンチウイルスのライセンス期限、および対応機種などの契約内容は、ディスコのウェブサイトでご確認いただけます。

詳しくは、B章 5-1 項 [アンチウイルスの契約内容を確認する] を参照してください。

# 目次

序 .....	序-1
---------	-----

目次 .....	目次-1
----------	------

## A. アンチウイルスを使う ..... A-1

1. アンチウイルス画面を表示する .....	A-2
2. スキャンを実行する —オンデマンドスキャン— .....	A-6
3. スキャンを実行する —ファイルモニター— .....	A-9
4. ウィルスが検出されたら .....	A-12

## B. ライセンスを取得する ..... B-1

1. アップデータをインストールする .....	B-2
2. ライセンスをダウンロードする .....	B-4
3. ライセンスを USB メモリに送る .....	B-6
4. ライセンスを装置に移動させる（ライセンス認証） .....	B-8
5. ライセンスを更新する .....	B-10
5-1. アンチウイルスの契約内容を確認する .....	B-11
5-2. ライセンスを更新する .....	B-13

## C. ウィルス定義ファイルをアップデートする ..... C-1

1. ウィルス定義ファイルのアップデート状況を 確認する .....	C-3
2. 装置で直接アップデートする .....	C-4
3. アップデータを使ってアップデートする .....	C-5
3-1. ウィルス定義ファイルをダウンロードする .....	C-6
3-2. ウィルス定義ファイルをエクスポートする .....	C-7
3-3. ウィルス定義ファイルをインポートする .....	C-9

# 目次

<b>D. アンチウイルスの画面説明</b> .....	<b>D-1</b>
1. アンチウイルス画面 .....	D-2
2. アンチウイルスログデータ画面 .....	D-3
3. アンチウイルスオプション画面 .....	D-4
3-1. <スキャン>タブ .....	D-5
3-2. <ファイルモニタ>タブ .....	D-6
3-3. <インポート>タブ .....	D-7
3-4. <ライセンス>タブ .....	D-11
3-5. 装置のネットワーク設定 .....	D-12
<b>E. アップデータの画面説明</b> .....	<b>E-1</b>
1. アップデータ画面 .....	E-2
2. アップデータオプション画面 .....	E-3
3. アップデータログ画面 .....	E-4
<b>F. その他の情報</b> .....	<b>F-1</b>
1. 取扱説明書をダウンロードする .....	F-2
2. CD-R にエクスポートする（USB メモリが使用できない場合） .....	F-3

# A. アンチウイルスを使う

## この章の内容

項番号	タイトル
1	アンチウイルス画面を表示する
2	スキャンを実行する —オンデマンドスキャン—
3	スキャンを実行する —ファイルモニター
4	ウイルスが検出されたら

## アンチウイルス使用時の注意事項

### 通 知

ディスクアンチウイルスを初めて使うときは、装置の全ドライブのスキャンを行ってください。

スキャン方法の詳細は、A 章 2 項 [スキャンを実行する —オンデマンドスキャン—] を参照してください。

ウイルスの検出は、ウイルス定義ファイルによって定義されているウイルスに対してのみ有効です。

定義されていない新種ウイルスは検出できない場合があります。

ウイルス定義ファイルを定期的にアップデートしてください。

最新の定義ファイルにアップデートされていない場合、新種のウイルスを検出できない場合があります。


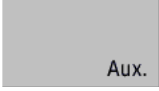
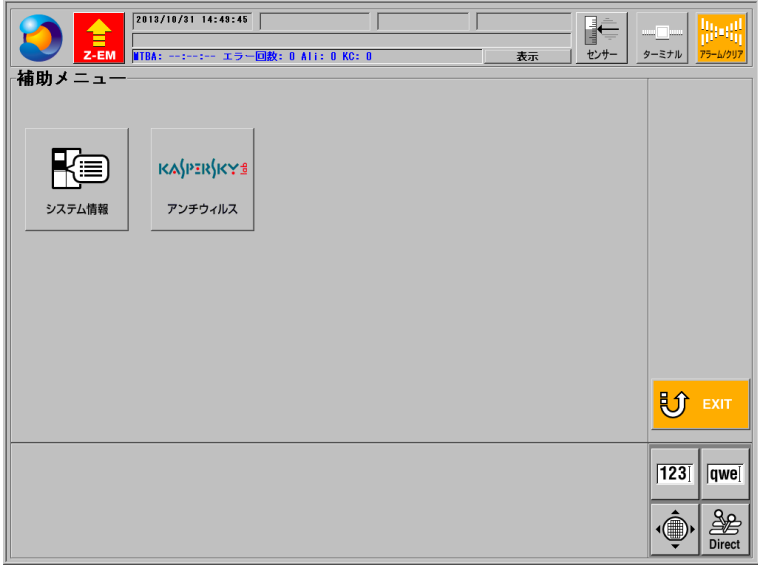

# 1. アンチウィルス画面を表示する

アンチウィルス画面の表示手順（3000 シリーズの場合）


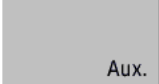
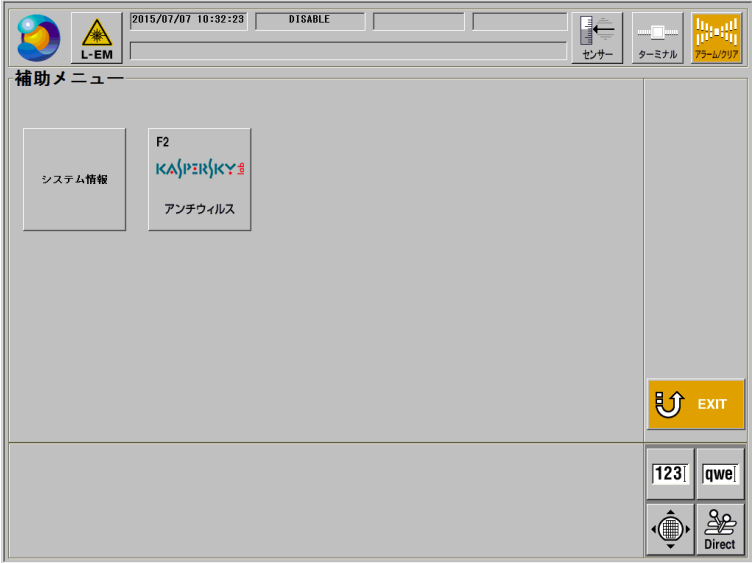

ステップ	手順
1	<p>任意の画面で  を押します。</p>
2	<p>ダイレクトオペレーションキーボードの  を押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助メニュー画面が表示されます。</li> </ul>  <p>The screenshot shows a control panel interface. At the top, there's a status bar with a date/time '2015/07/21 08:12:58' and a 'Z-EM' logo. Below it, the '補助メニュー' (Auxiliary Menu) is displayed. On the left, there's a '詳細情報出力' (Detailed Information Output) section with an '実行' (Execute) button. In the center, the 'KASPERSKY' logo and 'アンチウィルス' (Antivirus) button are visible. On the right, there are gauges for 'Main Air' and 'C/T Work vacuum'. At the bottom right, there's an 'EXIT' button and a 'Direct' button.</p>
3	<p>補助メニュー画面で、『アンチウィルス』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンチウィルス画面が表示されます。</li> </ul>  <p>The screenshot shows the antivirus status screen. It displays the following information: '脅威: なし' (Threat: None), '定義ファイル更新日時: 2013/10/22 05:57:00' (Definition file update time: 2013/10/22 05:57:00), '最新スキャン日時: 2013/10/22 09:28:24' (Latest scan time: 2013/10/22 09:28:24), 'ファイルモニタ: OFF' (File monitor: OFF), and 'ライセンス期限: 2015/11/04 23:59:59' (License expiration: 2015/11/04 23:59:59). At the bottom, there are five buttons: 'スキャン開始' (Start scan), 'インポート' (Import), 'ログデータ' (Log data), 'オプション' (Options), and 'ライセンス認証' (License authentication).</p>





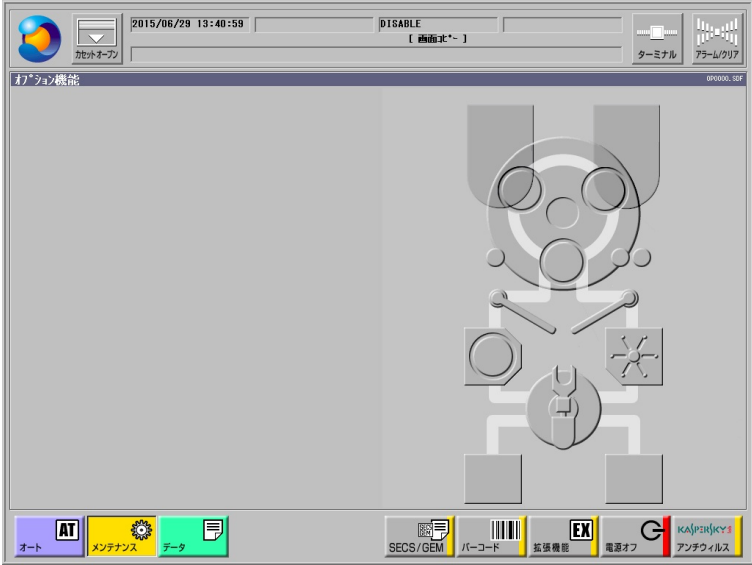

アンチウイルス画面の表示手順（6000 シリーズの場合）

ステップ	手順
1	<p>任意の画面で  を押します。</p>
2	<p>ダイレクトオペレーションキーボードの  を押します。                      ・補助メニュー画面が表示されます。</p> 
3	<p>補助メニュー画面で、『アンチウイルス』ボタンを押します。                      ・アンチウイルス画面が表示されます。</p> 

アンチウイルス画面の表示手順（7000 シリーズの場合）

ステップ	手順
1	<p>任意の画面で  を押します。</p>
2	<p>ダイレクトオペレーションキーボードの  を押します。                      ・補助メニュー画面が表示されます。</p> 
3	<p>補助メニュー画面で、『アンチウイルス』ボタンを押します。                      ・アンチウイルス画面が表示されます。</p> 

アンチウイルス画面の表示手順（8000 シリーズの場合）

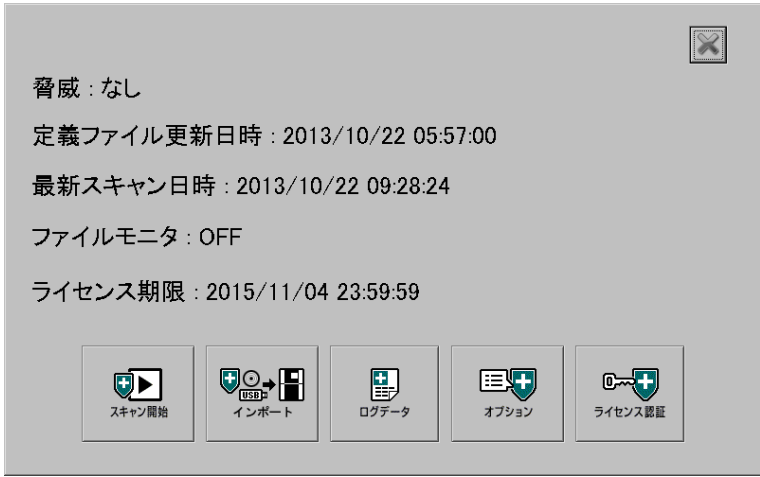

ステップ	手順
1	 <p>メイン画面で <b>メンテナンス</b> を押します。                      ・ &lt;メンテナンス&gt;グループボックスが表示されます。</p>
2	 <p><b>オプション機能</b> を押します。                      ・ &lt;オプション機能&gt;グループボックスが表示されます。</p> 
3	<p>『アンチウイルス』ボタンを押します。                      ・ アンチウイルス画面が表示されます。</p> 

## 2. スキャンを実行する —オンデマンドスキャン—


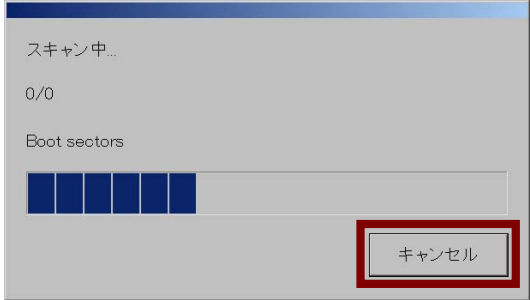

### オンデマンドスキャンの実行手順

オンデマンドスキャンは、任意の装置ドライブや外部記憶装置（USB メモリなど）を完全スキャンする機能です。

1 ヶ月に 1 度以上、オンデマンドスキャンを実行することを推奨します。

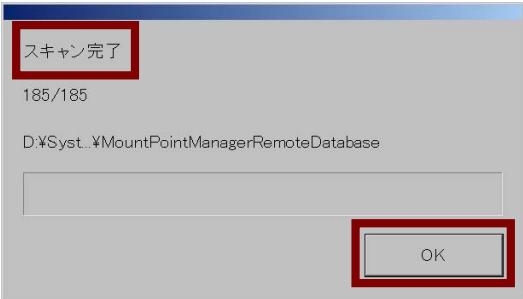
ステップ	手順
1	<p>アンチウイルス画面を開きます。 →本章 1 項 [アンチウイルス画面を表示する] を参照</p> 
2	<p>アンチウイルス画面で『スキャン開始』ボタンを押します。 ・スキャンを実行するドライブの選択画面が表示されます。</p>  <p><b>アンチウイルスの使用契約書画面が表示された場合</b> 内容をよく読み、承諾される場合は『同意する』を選択してください。</p>

## オンデマンドスキャンの実行手順（つづき）

ステップ	手順
3	<p>スキャンを実行するドライブにチェックを入れます（複数選択可）。</p> 
4	<p>『スキャン開始』ボタンを押します。 ・オンデマンドスキャンが開始されます。</p> <p><b>スキャンを中断する場合</b> スキャン中に表示されるダイアログで、『キャンセル』ボタンを押します。</p>  <p><b>スキャン実行中にウイルス検出のメッセージが表示された場合</b> →本章4項 [ウイルスが検出されたら] を参照</p> 

## オンデマンドスキャンの実行手順（つづき）

---


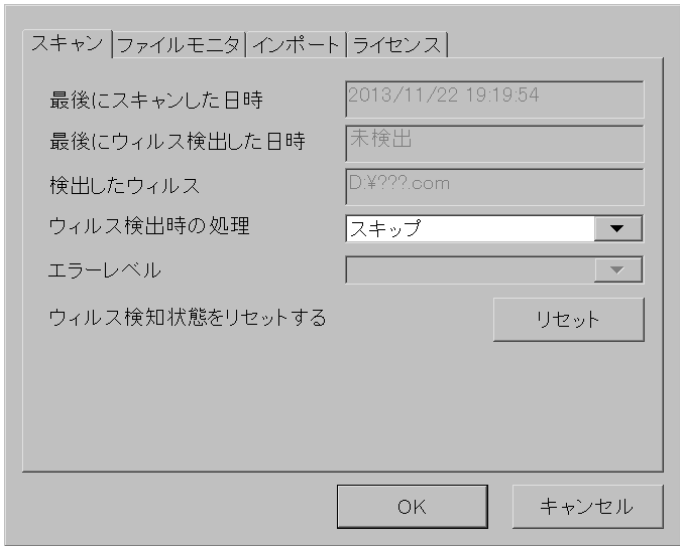
ステップ	手順
5	<p>スキャンが完了すると、ダイアログに「スキャン完了」と表示されます。『OK』ボタンを押して終了してください。</p> 

---

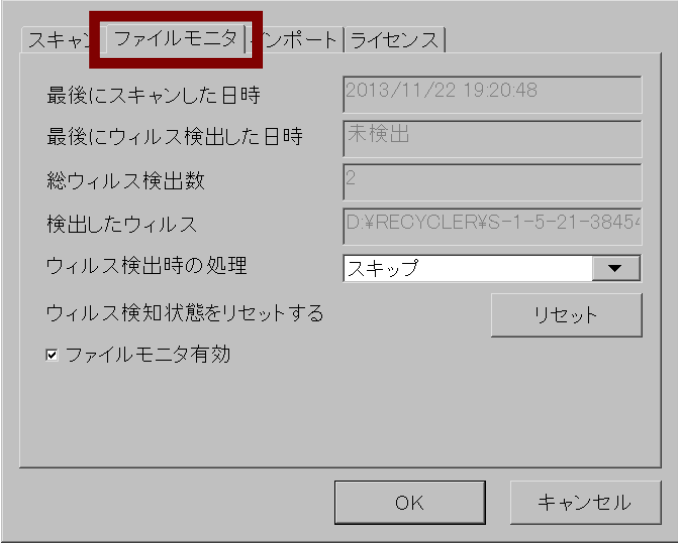
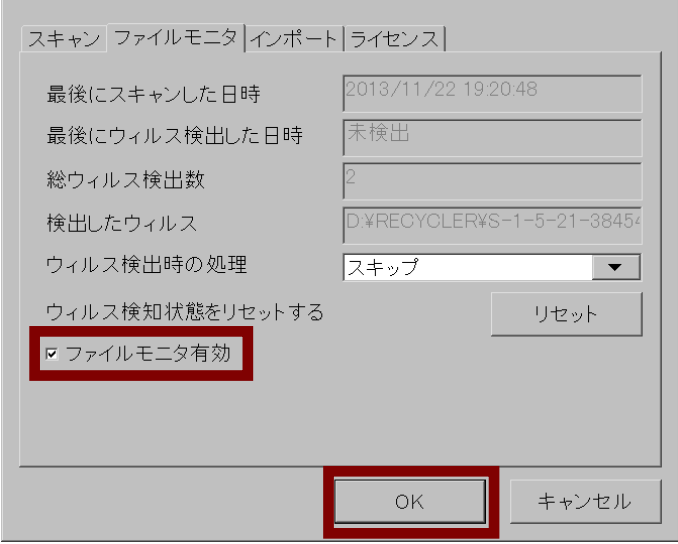
### 3. スキャンを実行する —ファイルモニター—

#### ファイルモニタの実行手順

ファイルモニタは、装置の PC や外部記憶装置（USB メモリなど）のファイルを常時監視し、PC がアクセスしようとするファイルを直前にスキャンする機能です。



ステップ	手順
1	<p>アンチウイルス画面を開きます。 →本章 1 項 [アンチウイルス画面を表示する] を参照</p> 
2	<p>アンチウイルス画面で『オプション』ボタンを押します。 ・アンチウイルスオプション画面が開きます。</p>  <p><b>アンチウイルスの使用契約書画面が表示された場合</b> 内容をよく読み、承諾される場合は『同意する』を選択してください。</p>

ファイルモニタの実行手順（つづき）

ステップ	手順
3	<p>『ファイルモニタ』タブを選択します。</p> 
4	<p>『ファイルモニタ有効』にチェックを入れ、『OK』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイルモニタが開始されます。</li> <li>・アンチウイルス画面に戻ります。</li> </ul> 






ファイルモニタの実行手順（つづき）

ステップ	手順
5	<p>アンチウイルス画面で『ファイルモニタ』が「ON」であることを確認します。</p>  <p>The screenshot shows the anti-virus status window. At the top right is a close button. Below it, the status is: 脅威: なし (Threat: none), 定義ファイル更新日時: 2013/10/22 05:57:00 (Definition file update time: 2013/10/22 05:57:00), 最新スキャン日時: 2013/10/22 09:28:24 (Latest scan time: 2013/10/22 09:28:24). The 'ファイルモニタ: ON' (File monitor: ON) text is highlighted with a red rectangular box. Below this, the license expiration is shown: ライセンス期限: 2015/11/04 23:59:59 (License expiration: 2015/11/04 23:59:59). At the bottom, there are five icons with labels: スキャン開始 (Start scan), インポート (Import), ログデータ (Log data), オプション (Options), and ライセンス認証 (License authentication).</p>
6	<p><u>ファイルモニタ実行中にウイルス検出のメッセージが表示された場合</u> →本章 4 項 [ウイルスが検出されたら] を参照</p>  <p>The screenshot shows a message box titled 'Disco AntiVirus'. The main text, highlighted with a red box, reads: ウイルスを検出しました。ログを確認してください。 (Virus detected. Please check the log). Below this, the following details are listed: Type: On demand scan, File: D:¥Virus¥eicar_com.../eicar.com, and Virus: EICAR-Test-File. An 'OK' button is at the bottom.</p>

## 4. ウィルスが検出されたら

### ウィルスが検出されたときの対処手順

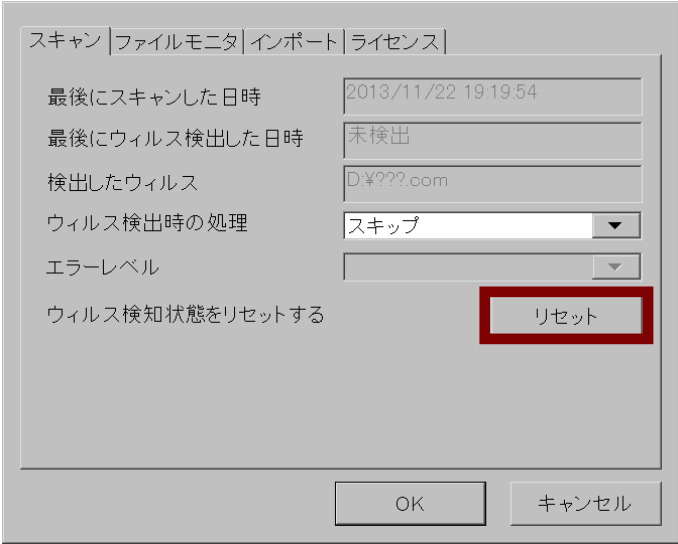
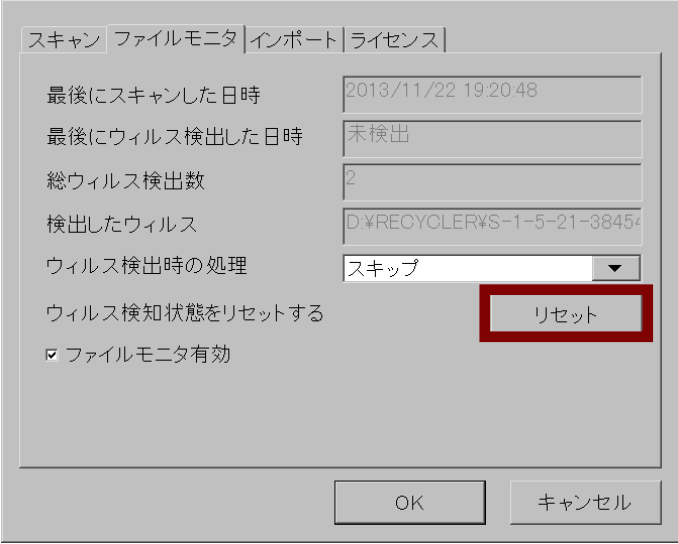
オンデマンドスキャン、またはファイルモニタ実行中にウィルスが検出されたときの対処手順です。

ステップ	手順
1	<p>ウィルスが検出されるとダイアログが開き、メッセージが表示されます。</p> 
2	<p>『OK』ボタンを押し、ダイアログを閉じます。  <b>オンデマンドスキャンの場合のみ</b>            再度『OK』ボタンを押し、表示されているダイアログを閉じます。</p>
3	<p>アンチウイルス画面を開きます。            →本章1項 [アンチウイルス画面を表示する] を参照</p> 
4	<p>アンチウイルス画面で『ログデータ』ボタンを押します。            ・アンチウイルスログデータ画面が開きます。</p> 


## ウイルスが検出されたときの対処手順（つづき）

ステップ	手順
5	<p>アンチウイルスログデータ画面で、ウイルスに関する情報を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・画面の『詳細』欄に、ウイルス名、ウイルスカテゴリ名、危険度、およびウイルスが見つかったファイル名が表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→アンチウイルスログデータ画面については <ul style="list-style-type: none"> <li>D 章 2 項 [アンチウイルスログデータ画面] を参照</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・検出されたウイルスの処理方法（駆除する、しないなど）は、設定により異なります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→オンデマンドスキャンの設定については <ul style="list-style-type: none"> <li>D 章 3-1 項 &lt;スキャン&gt; タブを参照</li> </ul> </li> <li>→ファイルモニタの設定については <ul style="list-style-type: none"> <li>D 章 3-2 項 &lt;ファイルモニタ&gt; タブを参照</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
6	<p><b><u>ウイルスを駆除する設定にもかかわらず、駆除できなかった場合</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス定義ファイルのアップデートを行い、再度スキャンを実行してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ウイルス定義ファイルのアップデートについては <ul style="list-style-type: none"> <li>C 章 [ウイルス定義ファイルをアップデートする] を参照</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・それでもウイルスを駆除出来ない場合は、アンチウイルスログデータ画面でログデータを保存し、弊社にご相談ください。</li> </ul>

## ウイルスが検出されたときの対処手順（つづき）

ステップ	手順
7	<p>対処が完了したら、以下の手順でウイルス検出状態をリセットします。</p> <p><b>オンデマンドスキャンの場合</b> アンチウイルス画面→『オプション』ボタン→&lt;スキャン&gt;タブ →『リセット』ボタン→『OK』ボタン</p>  <p>スクリーンショット: スキャンタブのウィンドウ。最後にスキャンした日時: 2013/11/22 19:19:54。最後にウイルス検出した日時: 未検出。検出したウイルス: D:\¥???.com。ウイルス検出時の処理: スキップ。エラーレベル: [不明]。ウイルス検知状態をリセットする: <b>リセット</b> (赤枠)。</p> <p><b>ファイルモニタの場合</b> アンチウイルス画面→『オプション』ボタン→&lt;ファイルモニタ&gt;タブ →『リセット』ボタン→『OK』ボタン</p>  <p>スクリーンショット: ファイルモニタタブのウィンドウ。最後にスキャンした日時: 2013/11/22 19:20:48。最後にウイルス検出した日時: 未検出。総ウイルス検出数: 2。検出したウイルス: D:\¥RECYCLER¥S-1-5-21-38454。ウイルス検出時の処理: スキップ。ウイルス検知状態をリセットする: <b>リセット</b> (赤枠)。ファイルモニタ有効: <input checked="" type="checkbox"/>。</p>

ウイルスが検出されたときの対処手順（つづき）

ステップ	手順
8	<p>アンチウイルス画面で『脅威』が「なし」になっていることを確認します。</p> <div data-bbox="520 349 1283 819"><p>The screenshot shows the antivirus software's main interface. At the top, the status '脅威 : なし' (Threat : None) is displayed in a red-bordered box. Below this, the following information is shown: '定義ファイル更新日時 : 2013/10/22 05:57:00', '最新スキャン日時 : 2013/10/22 09:28:24', 'ファイルモニタ : OFF', and 'ライセンス期限 : 2015/11/04 23:59:59'. At the bottom, there are five icons for 'スキャン開始' (Start Scan), 'インポート' (Import), 'ログデータ' (Log Data), 'オプション' (Options), and 'ライセンス認証' (License Activation).</p></div>

## B. ライセンスを取得する

### はじめに

ウイルス定義ファイルをアップデートするには、装置ごとにライセンスが必要です。

ライセンスの取得に際し、ディスコアンチウイルスのライセンス契約を結んでいただく必要があります。弊社営業にご相談ください。

### 作業の流れ

#### ■ アップデータ（お客様の PC）での作業

1. アップデータをインストールする



2. ライセンスをダウンロードする



3. ライセンスを USB メモリに送る



#### ■ ディスコアンチウイルス（装置）での作業

4. ライセンスを装置に移動させる（ライセンス認証）



5. ライセンスを更新する

# 1. アップデータをインストールする

## アップデータのインストール手順 (PC 側)



### 通 知

アップデータのインストール作業を行うには使用する PC でのインストール権限が必要です。

詳細は PC 管理者にご確認ください。

ステップ	手順
1	アップデータをインストールする PC を起動します。
2	ブラウザを起動し、以下のアドレスにアクセスします。 <u>ディスコアンチウイルスバージョン 8.1.8.79 以前をご利用の場合</u> <a href="http://is01.disco.co.jp/psc/ctrctchk.nsf/">http://is01.disco.co.jp/psc/ctrctchk.nsf/</a> <u>ディスコアンチウイルスバージョン 8.3.4.7 以降をご利用の場合</u> <a href="https://athqka01.disco.co.jp/antivirus/login.html">https://athqka01.disco.co.jp/antivirus/login.html</a> →バージョン情報については D 章 3-4 項 [＜ライセンス＞タブ] を参照 ・ ID、およびパスワードの確認画面が表示されます。 ただし、これまでに上記ウェブサイトアクセスし、パスワードが保存されている場合、確認画面は表示されません。
3	ID、およびパスワードを入力し、[OK] を押します。 ・ 契約内容の確認画面が表示されます。お客様の契約内容が正しく表示されていることを確認してください。

アップデータのインストール手順（PC側）（つづき）

ステップ	手順
4	<p>[ダウンロード] をクリックします。                      ・ファイルダウンロード画面が表示されます。</p> 
5	<p>アップデータインストールファイルのダウンロード用リンクをクリックします。                      ・ファイルダウンロードの確認ダイアログボックスが表示されます。</p> 
6	<p>[保存] を押します。                      ・ファイルの保存先指定画面が表示されます。</p>
7	<p>ファイルの保存先を指定して、『保存』ボタンを押します。                      ・ファイルの保存先は、デスクトップなど任意に指定できます。                      ・zip ファイルが保存されます。</p>
8	<p>保存した zip ファイルを解凍します。</p>
9	<p>解凍されたフォルダを任意のディレクトリに移動します。                      ・アップデータを起動するには、解凍されたフォルダ内の「DavUpdater.exe」をダブルクリックします。                      ・「DavUpdater.exe」のショートカットをデスクトップなどに作成しておくこと、次回から簡単に起動できます。</p>
10	<p>アップデータを起動し、アップデータオプション画面で設定を行います。                      →E 章 2 項 [アップデータオプション画面] を参照</p>

作業は次項へつづきます

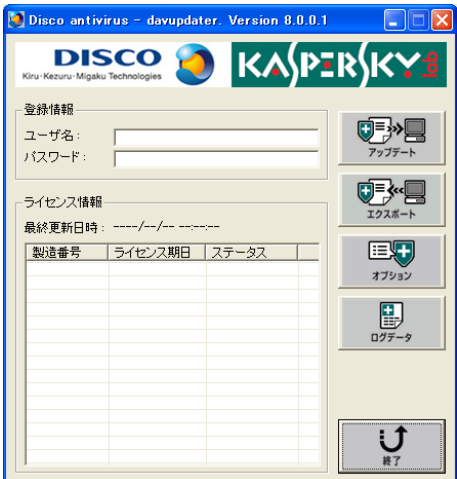
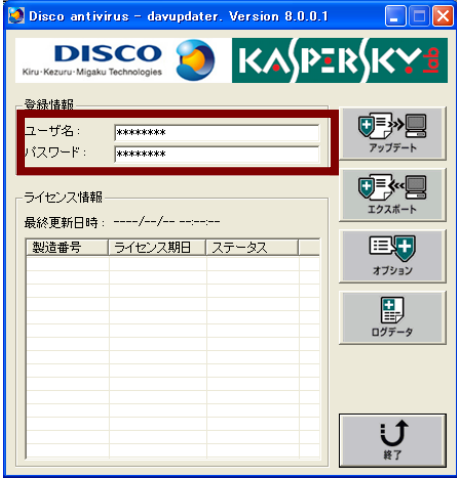


## 2. ライセンスをダウンロードする

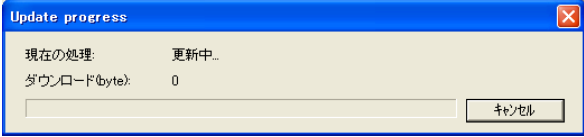
### ライセンスのダウンロード手順 (PC 側)

アップデータでディスコの管理サーバにアクセスし、ライセンスをダウンロードします。

- ・最新のウィルス定義ファイルも同時にダウンロードされます。
- ・複数の装置でアンチウィルスのライセンス契約を結んでいただいている場合、対象となるすべての装置のライセンスが一括してダウンロードされます。ダウンロードしたライセンスを移動させる作業は装置ごとに行ってください。

ステップ	手順 (作業は前項からのつづきです)
1	<p>「DavUpdater.exe」をダブルクリックします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アップデータが起動し、アップデータ画面が表示されます。</li></ul> 
2	<p>アップデータ画面の『ユーザ名』『パスワード』にお客様のユーザ名、およびパスワードを入力します。</p> 

## ライセンスのダウンロード手順（PC側）（つづき）

ステップ	手順
3	<p>アップデート画面で『アップデート』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ライセンスのダウンロードが開始されます。</li><li>・ダウンロード実行中であることを知らせるダイアログが表示されます。</li></ul> 
4	<p>ダウンロードが完了すると自動でアップデート画面に戻ります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アンチウィルスのライセンス契約を行った機種の一覧が、『ライセンス情報』に表示されます。</li><li>・ライセンスをダウンロードした日付がライセンス使用開始日となります。ライセンスの有効期限はライセンス使用開始日から1年間です。</li></ul>

作業は次項へつづきます

### 3. ライセンスを USB メモリに送る

#### ライセンスを USB メモリに送る手順 (PC 側)

ダウンロードしたライセンスを USB メモリに送ります。

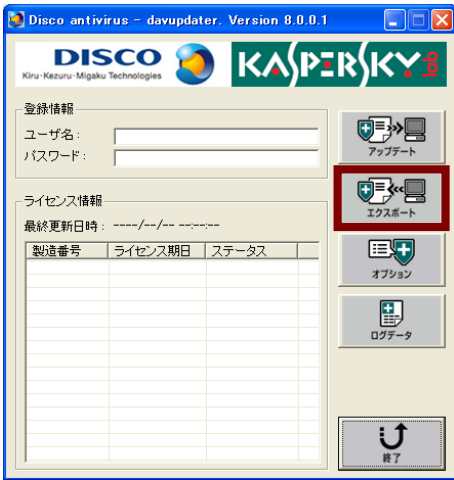
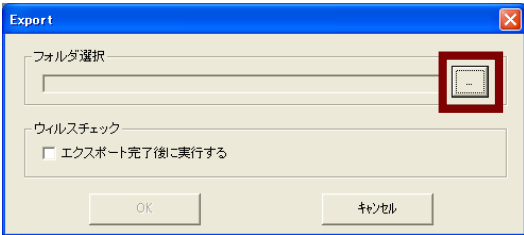
#### 通 知

#### アンチウイルスデータ移動用の USB メモリはお客様にてご準備ください

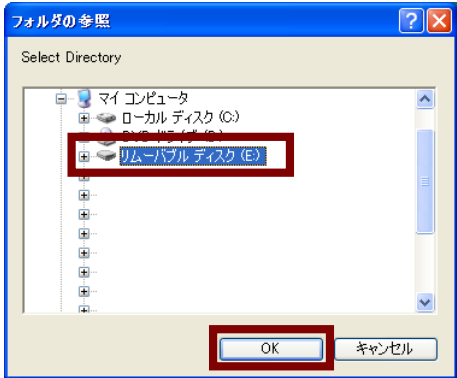
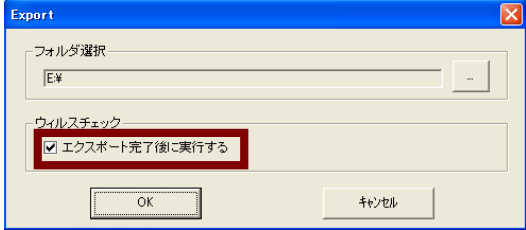
装置で動作確認済みの USB メモリについては、弊社サービスエンジニアにお問い合わせください。

#### セキュリティ機能を持つ USB メモリは使用しないでください。

動作確認済みの USB メモリ以外を使用した場合の動作は保証できません。

ステップ	手順 (作業は前項からのつづきです)
1	PC の USB ポートに USB メモリを接続します。
2	アップデータ画面の『エクスポート』ボタンを押します。 ・エクスポート先の選択画面が表示されます。 
3	『...』ボタン (フォルダ参照ボタン) を押します。 ・フォルダの参照画面が表示されます。 

## ライセンスを USB メモリに送る手順 (PC 側) (つづき)

ステップ	手順
4	エクスポート先として USB メモリ (リムーバブルディスク) を選択し、『OK』ボタンを押します。 
5	<b>エクスポート先のウイルスチェックを行う場合</b> 『ウイルスチェック：エクスポート完了後に実行する』にチェックを入れます。 
6	『OK』ボタンを押します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ライセンスが USB メモリにエクスポートされます。</li><li>・エクスポート実行中であることを知らせるダイアログが表示されます。</li></ul>
7	エクスポートが完了すると自動でアップデート画面に戻ります。
8	PC から USB メモリを取り外します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ Windows タスクトレイの「ハードウェアの取り外し」アイコンをクリックし、ウィザードに従って USB メモリを取り外してください。</li></ul>

作業は次項へつづきます


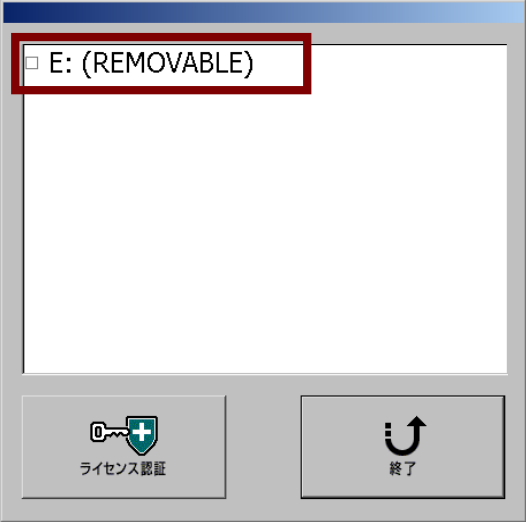
### USB メモリが使用できない場合

ライセンスを PC 内の任意のフォルダに保存し、CD-R に書き出すことで装置に移動できます。本作業には、書込が可能な CD-R ドライブ、および CD 作成ソフトウェアが必要です。

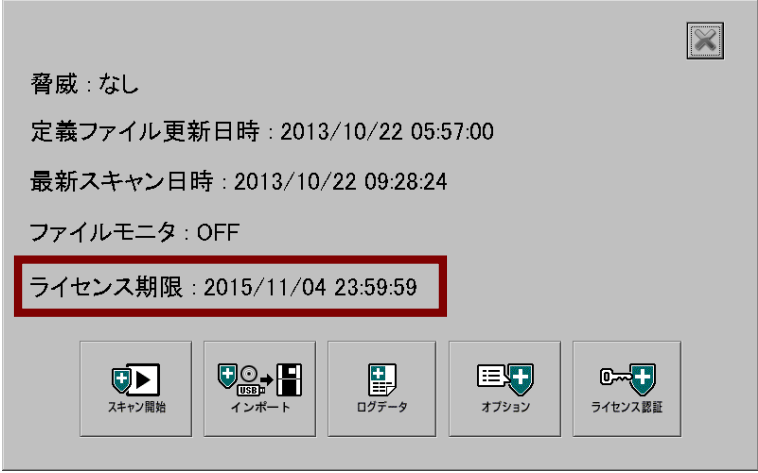
→F 章 2 項 [CD-R にエクスポートする (USB メモリが使用できない場合)] を参照

## 4. ライセンスを装置に移動させる (ライセンス認証)

### ライセンスの移動手順 (装置側)

ステップ	手順 (作業は前項からのつづきです)
1	装置のオペレーションマニュアルを参照し、ディスクアンチウイルスがインストールされている装置の電源を投入します。
2	<p>アンチウイルス画面を開きます。 →A 章 1 項 [アンチウイルス画面を表示する] を参照</p> 
3	ライセンスが保存された USB メモリを装置の USB ポートに接続します。 ・USB ポートの位置は、装置のオペレーションマニュアルを参照してください。
4	アンチウイルス画面で『ライセンス認証』ボタンを押します。 ・ドライブの選択画面が表示されます。
5	<p>ライセンスが保存された USB メモリのドライブを選択します。</p>  <p><b>アンチウイルスの使用契約書画面が表示された場合</b> 内容をよく読み、承諾される場合は『同意する』を選択してください。</p>
6	『ライセンス認証』ボタンを押します。 ・ライセンスの装置への移動が開始されます。

## ライセンスの移動手順（装置側）（つづき）

ステップ	手順
7	<p>ライセンスの移動が完了すると、アンチウイルス画面に戻ります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・『ライセンス期限』が更新されていることを確認してください。</li><li>・ライセンスを移動すると同時に、装置のウイルス定義ファイルが最新にアップデートされます。装置のすべてのドライブに対し、スキャンを行ってください。</li></ul> <p>→A 章 2 項 [スキャンを実行する —オンデマンドスキャン—] を参照</p> <div data-bbox="534 539 1295 1010"><p>The screenshot shows the antivirus software's main interface. At the top right is a close button. The status is '脅威: なし' (Threat: None). Below it, '定義ファイル更新日時: 2013/10/22 05:57:00' (Definition file update time: 2013/10/22 05:57:00) and '最新スキャン日時: 2013/10/22 09:28:24' (Latest scan time: 2013/10/22 09:28:24) are displayed. 'ファイルモニタ: OFF' (File monitor: OFF) is shown below. The 'ライセンス期限: 2015/11/04 23:59:59' (License expiration: 2015/11/04 23:59:59) is highlighted with a red box. At the bottom, there are five buttons: 'スキャン開始' (Start scan), 'インポート' (Import), 'ログデータ' (Log data), 'オプション' (Options), and 'ライセンス認証' (License authentication).</p></div>

## 5. ライセンスを更新する

### この項の内容

取得したライセンスを更新する方法について説明します。ライセンスの有効期限は使用開始日（ライセンスをダウンロードした日付）から1年間です。

項番号	タイトル
5-1	アンチウィルスの契約内容を確認する
5-2	ライセンスを更新する

## 5-1. アンチウイルスの契約内容を確認する

### アンチウイルスの契約内容確認手順

お客様がご利用になっているアンチウイルスの契約内容は、ディスコのウェブサイトで確認することができます。

ステップ	手順															
1	PC を起動します。															
2	<p>ブラウザを起動し、以下のアドレスにアクセスします。</p> <p><b>ディスコアンチウイルスバージョン 8.1.8.79 以前をご利用の場合</b>  <a href="http://is01.disco.co.jp/psc/ctrctchk.nsf/">http://is01.disco.co.jp/psc/ctrctchk.nsf/</a></p> <p><b>ディスコアンチウイルスバージョン 8.3.4.7 以降をご利用の場合</b>  <a href="https://athqka01.disco.co.jp/antivirus/login.html">https://athqka01.disco.co.jp/antivirus/login.html</a></p> <p>→バージョン情報については            D 章 3-4 項 [＜ライセンス＞タブ] を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ID、およびパスワードの確認画面が表示されます。</li> </ul> <p>ただし、これまでに上記ウェブサイトアクセスし、パスワードが保存されている場合、確認画面は表示されません。</p>															
3	<p>ID、およびパスワードを入力し、[OK] を押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約内容の確認画面が表示されます。</li> </ul>															
4	<p>契約内容を確認します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>製造番号</th> <th>お申し込み日</th> <th>ライセンス期日</th> <th>ステータス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DFD****</td> <td>****</td> <td>****/**/**</td> <td>****/**/**</td> <td>有効</td> </tr> <tr> <td>DFD****</td> <td>****</td> <td>****/**/**</td> <td>****/**/**</td> <td>有効</td> </tr> </tbody> </table>	種類	製造番号	お申し込み日	ライセンス期日	ステータス	DFD****	****	****/**/**	****/**/**	有効	DFD****	****	****/**/**	****/**/**	有効
種類	製造番号	お申し込み日	ライセンス期日	ステータス												
DFD****	****	****/**/**	****/**/**	有効												
DFD****	****	****/**/**	****/**/**	有効												



## 契約内容のその他の確認方法

---

ディスコのウェブサイトで確認する以外に、以下の方法でライセンス期限などの契約内容を確認できます。

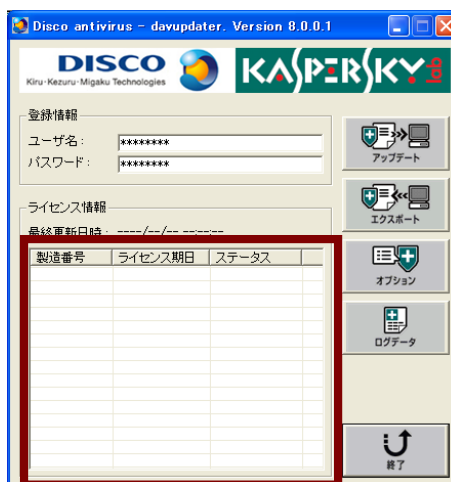
### 【アンチウイルス画面で確認する】

アンチウイルス画面の『ライセンス期限』で確認できます。



### 【アップデート画面で確認する】

アップデート画面の『ライセンス情報』で確認できます。



### 【弊社からのメールで確認する】

ライセンス期限の1ヶ月前に、ご契約時に登録いただいたメールアドレスに契約に関するお知らせが届きます。

---

## 5-2. ライセンスを更新する

### ライセンスの更新手順

ステップ	手順
1	弊社営業にライセンス契約の更新を依頼してください。
2	更新手続きが終了した後、ディスコウェブサイトで契約内容を確認し、ライセンス契約が更新されていることを確認してください。
3	C章 [ウイルス定義ファイルをアップデートする] の手順に従い、ウイルス定義ファイルのアップデートを行ってください。 ・ウイルス定義ファイルのアップデートと同時に、装置に新しいライセンスが移動します。 <b>ライセンス期限が切れてアップデートが実行できない場合</b> 本章2項 [ライセンスをダウンロードする] から作業を行ってください。

# C. ウィルス定義ファイルをアップデートする

## この章の内容

ウィルス定義ファイルをアップデートするには、装置ごとにライセンスが必要です。

→ライセンスの取得方法についてはB章 [ライセンスを取得する] を参照

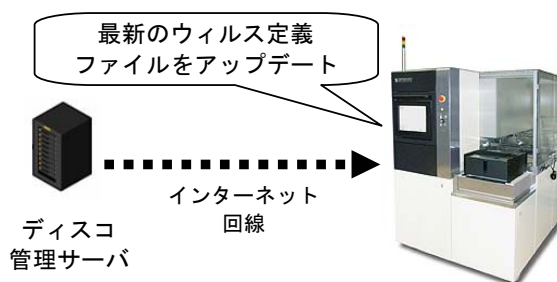
項番号	タイトル
1	ウィルス定義ファイルのアップデート状況を確認する
2	装置で直接アップデートする
3	アップデートデータを使ってアップデートする

## ウィルス定義ファイルのアップデート方法

お客様のネットワーク環境に合わせて、2つのいずれかを選択できます。

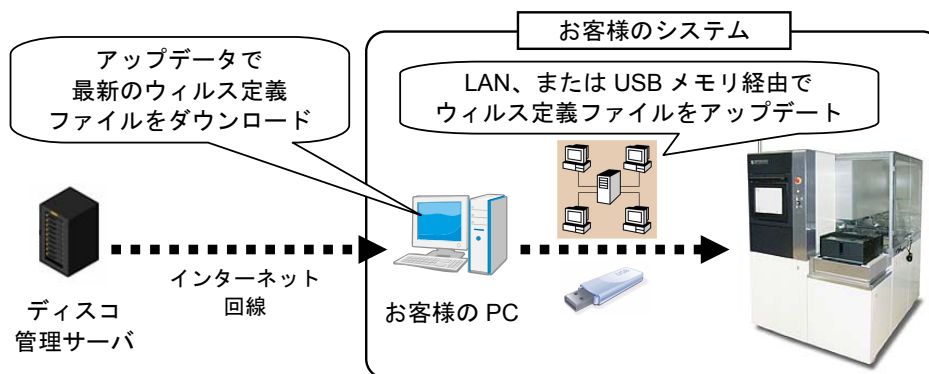
### ■装置がインターネット回線に接続されている場合 → 本章2項を参照

最新のウィルス定義ファイルを装置に直接ダウンロードし、アップデートすることができます。



### ■装置がインターネット回線に接続されていない場合 → 本章3項を参照

アップデートデータ (お客様のPCにインストールが必要) で最新のウィルス定義ファイルをPCにダウンロードし、LAN、またはUSBメモリ経由で装置のウィルス定義ファイルをアップデートすることができます。



通 知

ディスクアンチウイルスを導入後、初めてウイルス定義ファイルをアップデートしたときは、装置の全ドライブのスキャンを行ってください。

スキャン方法の詳細は、A 章 2 項 [スキャンを実行する —オンデマンドスキャン—] を参照してください。

ウイルス定義ファイルを定期的にアップデートしてください。

最新の定義ファイルにアップデートされていないと、新種のウイルスを検出できない場合があります。

# 1. ウィルス定義ファイルのアップデート状況を確認する

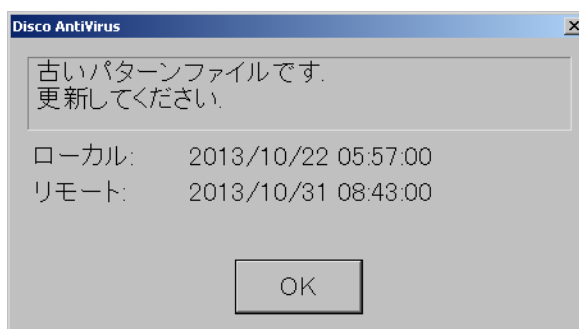
## アップデート状況の確認方法

装置のウィルス定義ファイルのアップデート状況を確認する方法は2つあります。

### 【ダイアログで確認する】

装置のウィルス定義ファイルが古い場合、トップメニュー画面 [0.0] を開いたときにダイアログが表示されます。アップデートを行ってください。

→ダイアログを表示させる設定については  
D章 3-3 項 [＜インポート＞タブ] を参照



### 【アンチウィルス画面で確認する】

アンチウィルス画面を開くと、最後に装置のウィルス定義ファイルがアップデートされた日付（『定義ファイル更新日時』）が表示されます。日付が古い場合など、状況に応じてアップデートを行ってください。

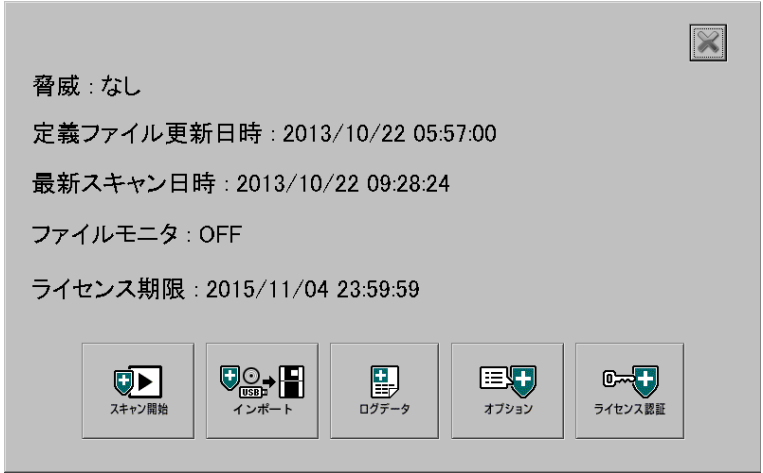


## 2. 装置で直接アップデートする

### ウイルス定義ファイルを装置で直接アップデートする手順

ディスク管理サーバからウイルス定義ファイルを装置に直接ダウンロードすることでアップデートを行います。

- ・アンチウイルスオプション画面→<インポート>タブ→『更新元』で、アップデート方法をあらかじめ指定しておく必要があります。  
→D章 3-3 項 [ <インポート>タブ ] を参照

ステップ	手順
1	<p>アンチウイルス画面を開きます。 →A章 1 項 [ アンチウイルス画面を表示する ] を参照</p>  <p>The screenshot shows the Anti-Virus interface with the following text: 脅威: なし, 定義ファイル更新日時: 2013/10/22 05:57:00, 最新スキャン日時: 2013/10/22 09:28:24, ファイルモニタ: OFF, ライセンス期限: 2015/11/04 23:59:59. At the bottom, there are five buttons: スキャン開始, インポート, ログデータ, オプション, and ライセンス認証.</p>
2	<p>アンチウイルス画面で『インポート』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウイルス定義ファイルのダウンロード、およびアップデートが開始されます。</li><li>・アップデート実行中であることを知らせるダイアログが表示されます。</li></ul>
3	<p>アップデートが完了すると、完了を知らせるダイアログが表示されます。『OK』ボタンを押して終了してください。</p>

## 3. アップデータを使ってアップデートする

### 作業の流れ

---

アップデータで最新のウイルス定義ファイルを PC にダウンロードし、LAN、または USB メモリ経由で装置に取り込む（インポートする）ことでアップデートを行います。

#### ■アップデータ（お客様の PC）での作業

3-1. ウィルス定義ファイルをダウンロードする



3-2. ウィルス定義ファイルをエクスポートする



#### ■ディスクアンチウイルス（装置）での作業

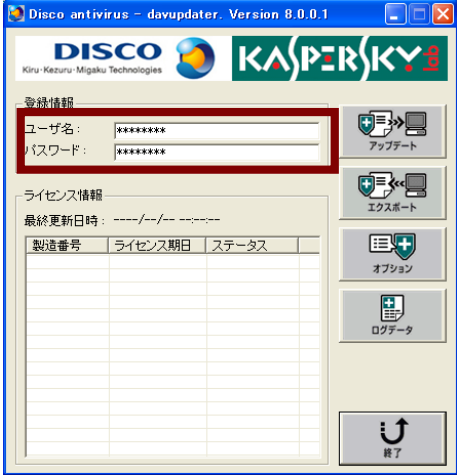
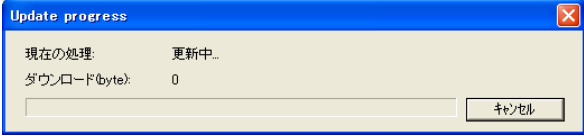
3-3. ウィルス定義ファイルをインポートする

---

## 3-1. ウィルス定義ファイルをダウンロードする

### ウィルス定義ファイルのダウンロード手順（PC側）

アップデータでディスク管理サーバにアクセスし、ウィルス定義ファイルをPCにダウンロードします。

ステップ	手順
1	「DavUpdater.exe」をダブルクリックします。 ・アップデータが起動し、アップデータ画面が表示されます。
2	アップデータ画面の『ユーザ名』『パスワード』にお客様のユーザ名、およびパスワードを入力します。 
3	アップデータ画面で『アップデート』ボタンを押します。 ・ウィルス定義ファイルのダウンロードが開始されます。 ・ダウンロード実行中であることを知らせるダイアログが表示されます。 
4	ダウンロードが完了すると自動でアップデータ画面に戻ります。 ・アンチウィルスのライセンス契約を行った機種の一覧が、『ライセンス情報』に表示されます。

作業は次項へつづきます



## 3-2. ウィルス定義ファイルをエクスポートする

### ウィルス定義ファイルのエクスポート手順（PC 側）

PC にダウンロードしたウィルス定義ファイルを任意のフォルダ（PC の共有フォルダ、FTP サーバなど）、または USB メモリに送ります。

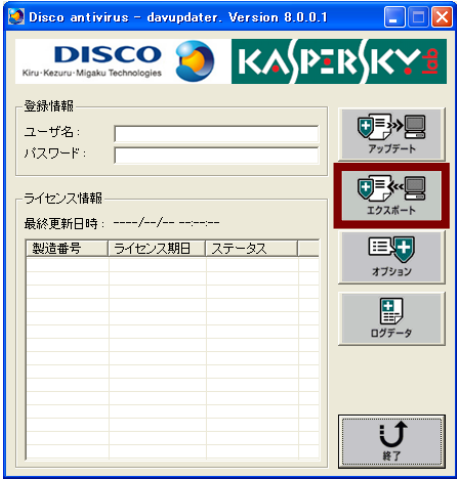
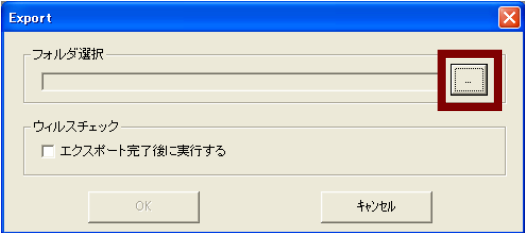
#### 通 知

#### アンチウィルスデータ移動用の USB メモリはお客様にてご準備ください

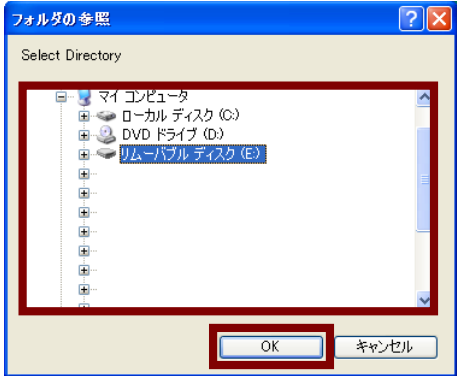
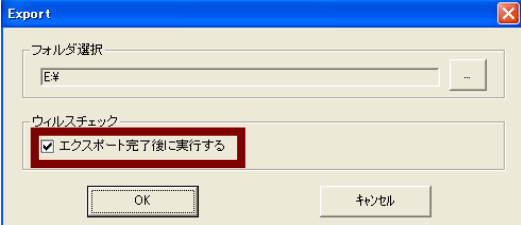
装置で動作確認済みの USB メモリについては、弊社サービスエンジニアにお問い合わせください。

#### セキュリティ機能を持つ USB メモリは使用しないでください。

動作確認済みの USB メモリ以外を使用した場合の動作は保証できません。

ステップ	手順 (作業は前項からのつづきです)
1	<b>USB メモリにエクスポートする場合のみ</b> PC の USB ポートに USB メモリを接続します。
2	アップデート画面の『エクスポート』ボタンを押します。 ・エクスポート先のフォルダ選択画面が表示されます。 
3	『...』ボタン（フォルダ参照ボタン）を押します。 ・フォルダの参照画面が表示されます。 

ウイルス定義ファイルのエクスポート手順（PC 側）（つづき）

ステップ	手順
4	<p>エクスポート先として任意のフォルダ、または USB メモリを選択し、『OK』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>装置のアンチウイルスオプション画面→&lt;インポート&gt;タブ→『更新元』の設定に合わせて選択してください。</li> <li>→D 章 3-3 項 [&lt;インポート&gt;タブ] を参照</li> </ul> 
5	<p><b>エクスポート先のウイルスチェックを行う場合</b> 『ウイルスチェック：エクスポート完了後に実行する』にチェックを入れます。</p> 
6	<p>『OK』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウイルス定義ファイルのエクスポートが開始されます。</li> <li>エクスポート実行中であることを知らせるダイアログが表示されます。</li> </ul>
7	<p>エクスポートが完了すると自動でアップデート画面に戻ります。</p>
8	<p><b>USB メモリにエクスポートする場合のみ</b> PC から USB メモリを取り外します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Windows タスクトレイの「ハードウェアの取り外し」アイコンをクリックし、ウィザードに従って USB メモリを取り外してください。</li> </ul>

作業は次項へつづきます

USB メモリが使用できない場合

ウイルス定義ファイルを PC 内の任意のフォルダに保存し、CD-R に書き出すことで装置に移動できます。本作業には、書込が可能な CD-R ドライブ、および CD 作成ソフトウェアが必要です。

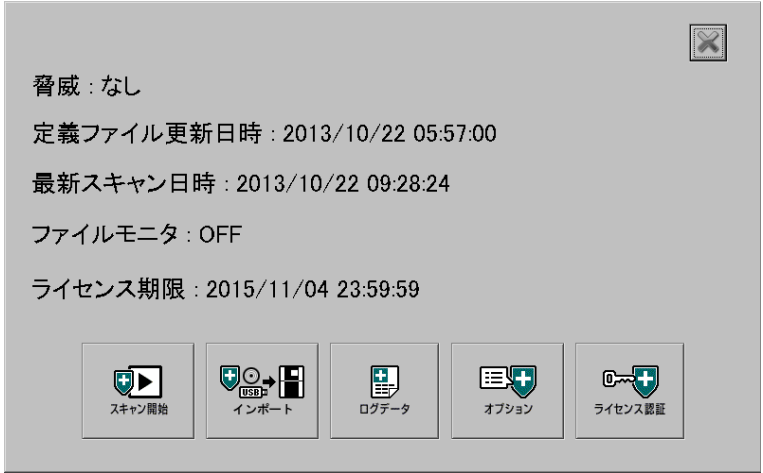
→F 章 2 項 [CD-R にエクスポートする（USB メモリが使用できない場合）] を参照

## 3-3. ウィルス定義ファイルをインポートする

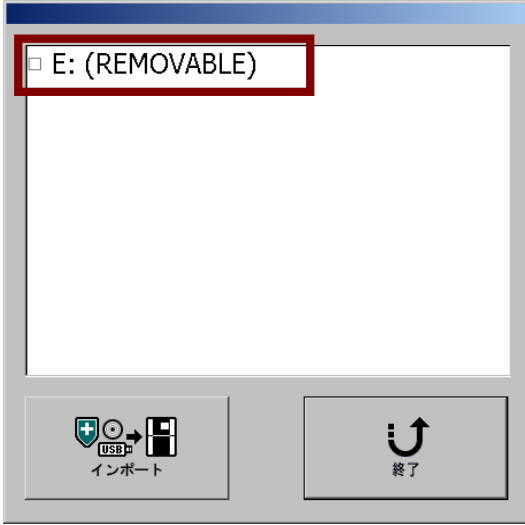
### ウィルス定義ファイルのインポート手順（装置側）

任意のフォルダ（PCの共有フォルダ、FTPサーバなど）、またはUSBメモリに保存されたウィルス定義ファイルを装置に取り込みます。

- ・アンチウィルスオプション画面→<インポート>タブ→『更新元』で、アップデート方法をあらかじめ指定しておく必要があります。  
→D章 3-3 項 [ <インポート>タブ ] を参照

ステップ	手順 (作業は前項からのつづきです)
1	装置のオペレーションマニュアルを参照し、ディスクアンチウィルスがインストールされている装置の電源を投入します。
2	アンチウィルス画面を開きます。 →A章 1 項 [ アンチウィルス画面を表示する ] を参照 
3	<b>USBメモリからインポートする場合のみ</b> ウィルス定義ファイルが保存されたUSBメモリを、装置のUSBポートに接続します。 ・USBポートの位置は、装置のオペレーションマニュアルを参照してください。

## ウイルス定義ファイルのインポート手順（装置側）（つづき）

ステップ	手順
4	<p><b>任意のフォルダからインポートする場合</b> アンチウイルス画面で『インポート』ボタンを押します。 ・インポートが開始され、インポート実行中であることを知らせるダイアログが表示されます。</p> <p><b>USBメモリからインポートする場合</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. アンチウイルス画面で『インポート』ボタンを押します。 ・ドライブの選択画面が表示されます。</li><li>2. USBメモリが接続されているドライブを選択します。</li></ol> <div data-bbox="635 645 1161 1167" data-label="Image"></div> <ol style="list-style-type: none"><li>3. 『インポート』ボタンを押します。 ・インポートが開始され、インポート実行中であることを知らせるダイアログが表示されます。</li></ol>
5	インポートが完了すると、完了を知らせるダイアログが表示されます。『OK』ボタンを押して終了してください。

## D. アンチウイルスの画面説明

この章の内容

---

項番号	タイトル
1	アンチウイルス画面
2	アンチウイルスログデータ画面
3	アンチウイルスオプション画面

---



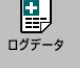


# 1. アンチウイルス画面

## アンチウイルス画面

アンチウイルスの主要な操作を行う画面です。



項目	内容
[1]	ウイルスが検出されると「ウイルス検知」と表示されます。
[2]	最後に装置のウイルス定義ファイルがアップデートされた日付が表示されます。
[3]	最後にオンデマンドスキャンを実行した日付が表示されます。
[4]	ファイルモニタが実行中かどうかを表示します。
[5]	ライセンスの期限が表示されます。

ボタン	機能
 スキャン開始	オンデマンドスキャンを実行します。 →A 章 2 項 [スキャンを実行する —オンデマンドスキャン—] 参照
 インポート	<b>アンチウイルスオプション画面の&lt;インポート&gt;タブの『更新元』で「Webサーバ」を設定している場合</b> ウイルス定義ファイルを装置に直接ダウンロードします。 →C 章 2 項 [装置で直接アップデートする] 参照 <b>上記以外の場合</b> アップデートでダウンロードしたウイルス定義ファイルを、装置に取り込みます。 →C 章 3-3 項 [ウイルス定義ファイルをインポートする] 参照
 ログデータ	→本章 2 項 [アンチウイルスログデータ画面]
 オプション	→本章 3 項 [アンチウイルスオプション画面]
 ライセンス認証	アップデートでダウンロードしたライセンスを装置に移動します。 →B 章 4 項 [ライセンスを装置に移動させる (ライセンス認証)]


## 2. アンチウイルスログデータ画面

### アンチウイルス ログデータ画面

アンチウイルス イベントログ画面は、アンチウイルス画面で『ログデータ』ボタンを押すと表示されます。



項目	内容
[1]	各イベントの実行された日時が表示されます。
[2]	各イベントのコードが表示されます。
[3]	各イベントの内容が表示されます。 ウイルス検出時は「ウイルスが検知されました」と表示されます。
[4]	各イベントの詳細が表示されます。 ウイルス検出時はウイルス名、ウイルスカテゴリ名、危険度、およびウイルスが検出されたファイル名が表示されます。

ボタン	機能
 ログデータ保存	ログデータを保存します。 ドライブ選択画面で、ログ情報の保存先 USB メモリのドライブを選択し、『ログデータ保存』ボタンを押します。

### 3. アンチウイルスオプション画面

この項の内容

項番号	タイトル
3-1	<スキャン>タブ
3-2	<ファイルモニタ>タブ
3-3	<インポート>タブ
3-4	<ライセンス>タブ
3-5	装置のネットワーク設定



## 3-1. <スキャン>タブ

### <スキャン>タブ

オンデマンドスキャンの設定を行います。

項目	内容						
[1]	最後にオンデマンドスキャンを実行した日付が表示されます。						
[2]	オンデマンドスキャンで最後にウイルスが検出された日付が表示されます。						
[3]	オンデマンドスキャンで最後に検出されたウイルス名が表示されます。						
[4]	<p>検出されたウイルスの処理方法を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まれに、装置の動作に必要なプログラムファイルから、誤ってウイルスが検出されることがあります。</li> </ul> <p>当パラメータを「駆除（できなければスキップ）」、または「駆除（できなければ削除）」に設定した場合、ウイルス検出と同時にファイルは駆除（悪意のないデータに書き換え）、または削除されるため、装置が正常に動作しなくなるおそれがあります。</p> <p>当パラメータを「スキップ」に設定し、ウイルス検出後にログデータで駆除が必要かどうかを確認してから、処理を行うことをおすすめします。</p> <table border="1"> <tr> <td>スキップ</td> <td>ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）しません。 ウイルス検出のメッセージが表示された後、ログデータを確認し、駆除が必要であるかを判断できます。</td> </tr> <tr> <td>駆除（できなければスキップ）</td> <td>ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、処理をスキップします。</td> </tr> <tr> <td>駆除（できなければ削除）</td> <td>ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、データを削除します。</td> </tr> </table>	スキップ	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）しません。 ウイルス検出のメッセージが表示された後、ログデータを確認し、駆除が必要であるかを判断できます。	駆除（できなければスキップ）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、処理をスキップします。	駆除（できなければ削除）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、データを削除します。
スキップ	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）しません。 ウイルス検出のメッセージが表示された後、ログデータを確認し、駆除が必要であるかを判断できます。						
駆除（できなければスキップ）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、処理をスキップします。						
駆除（できなければ削除）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、データを削除します。						
[5]	使用しません。						

ボタン	機能
リセット	<p>オンデマンドスキャンでウイルスを検出した後、ログデータを確認するなどの対処が終わったときに押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンチウイルス画面の『脅威』の表示が「ウイルス検知」から「なし」に変わります。</li> </ul>

## 3-2. <ファイルモニタ>タブ

### <ファイルモニタ>タブ

ファイルモニタの設定を行います。

項目	内容						
[1]	ファイルモニタで最後にスキャンを実行した日付が表示されます。						
[2]	ファイルモニタで最後にウイルスが検出された日付が表示されます。						
[3]	ファイルモニタで最後に検出されたウイルス感染ファイル数が表示されます。						
[4]	ファイルモニタで最後に検出されたウイルス名が表示されます。						
[5]	<p>検出されたウイルスの処理方法を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まれに、装置の動作に必要なプログラムファイルから、誤ってウイルスが検出されることがあります。当パラメータを「駆除」に設定した場合、ウイルス検出と同時にファイルは駆除（悪意のないデータに書き換え）、または削除されるため、装置が正常に動作しなくなるおそれがあります。当パラメータを「スキップ」に設定し、ウイルス検出後にログデータで駆除が必要かどうかを確認してから、処理を行うことをおすすめします。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>スキップ</td> <td>ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）しません。ウイルス検出のメッセージが表示された後、ログデータを確認し、駆除が必要であるかを判断できます。</td> </tr> <tr> <td>駆除（できなければスキップ）</td> <td>ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、処理をスキップします。</td> </tr> <tr> <td>駆除（できなければ削除）</td> <td>ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、データを削除します。</td> </tr> </table>	スキップ	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）しません。ウイルス検出のメッセージが表示された後、ログデータを確認し、駆除が必要であるかを判断できます。	駆除（できなければスキップ）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、処理をスキップします。	駆除（できなければ削除）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、データを削除します。
スキップ	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）しません。ウイルス検出のメッセージが表示された後、ログデータを確認し、駆除が必要であるかを判断できます。						
駆除（できなければスキップ）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、処理をスキップします。						
駆除（できなければ削除）	ウイルス検出されたファイルを駆除（悪意のないデータに書き換え）します。駆除できない場合、データを削除します。						
[6]	ファイルモニタを実行するかどうかを設定します。						

ボタン	機能
リセット	<p>ファイルモニタでウイルスを検出した後、ログデータを確認するなどの対処が終わったときに押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンチウイルス画面の『脅威』の表示が「ウイルス検知」から「なし」に変わります。</li> </ul>

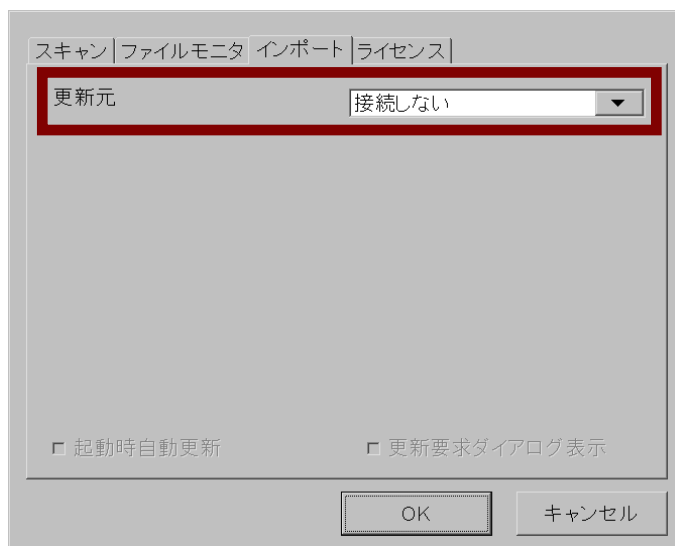
## 3-3. <インポート>タブ

### <インポート>タブ

装置のウイルス定義ファイルをアップデートする方法を設定します。『更新元』の選択により、設定内容が変わります。

#### 『更新元』で「接続しない」を選択した場合

USBメモリからウイルス定義ファイルをインポートし、アップデートするときの設定です。『更新元』以外の設定項目はありません。



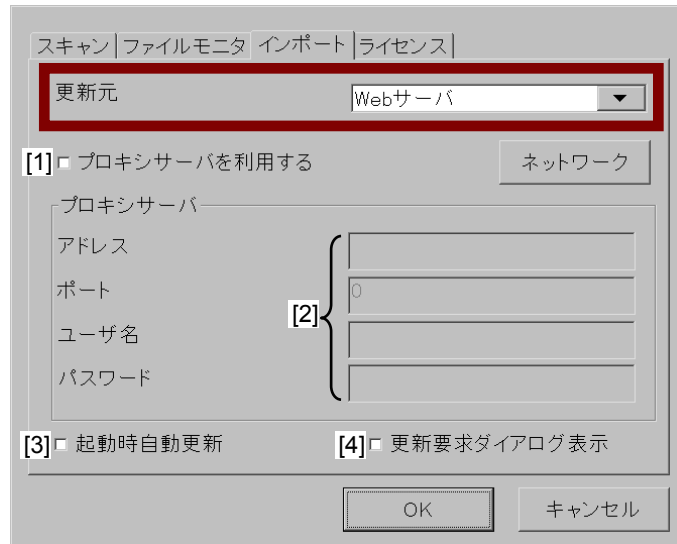
<インポート>タブ (つづき)

『更新元』で「Webサーバ」を選択した場合

装置がインターネット回線に接続されている場合で、ディスク管理サーバからウイルス定義ファイルを直接ダウンロードし、アップデートするときの設定です。

→設定手順については

本章 3-5 項 [装置のネットワーク設定] を参照

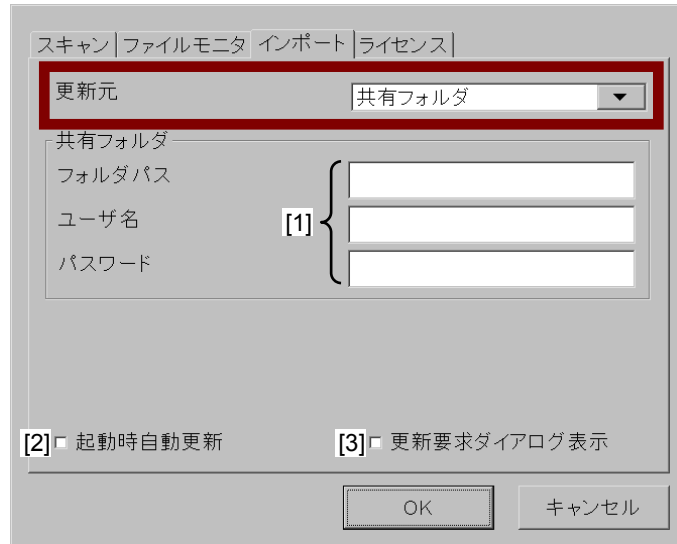


項目	内容
[1]	プロキシサーバを使用するかどうかを設定します。 ・PC をご利用のネットワーク環境によっては、プロキシサーバを経由しないとディスク管理サーバに接続できない場合があります。詳しくは、ネットワーク管理者に確認してください。
[2]	<b>[1]が <input checked="" type="checkbox"/> の場合のみ設定可能</b> プロキシサーバのアドレスとポート番号を入力します。また、必要に応じてユーザ名とパスワードを入力します。
[3]	装置を起動したときに、ディスク管理サーバからウイルス定義ファイルを自動でダウンロードし、アップデートするかどうかを設定します。
[4]	ディスク管理サーバのウイルス定義ファイルに対し、装置内のファイルが古い場合に、アップデートを要求するダイアログを表示させるかどうかを設定します。

ボタン	機能
ネットワーク	装置がインターネット回線でウイルス定義ファイルをダウンロードするための、通信に関する設定を行います。

『更新元』で「共有フォルダ」を選択した場合

装置、およびお客様の PC が LAN に接続されている場合で、PC の共有フォルダからウイルス定義ファイルをインポートし、アップデートするときの設定です。



項目	内容
[1]	ウイルス定義ファイルが保存されている、PC の共有フォルダのパスを入力します。また、必要に応じてユーザ名とパスワードを入力します。
[2]	装置を起動したときに、PC の共有フォルダからウイルス定義ファイルを自動でインポートし、アップデートするかどうかを設定します。
[3]	PC の共有フォルダのウイルス定義ファイルに対し、装置内のファイルが古い場合に、アップデートを要求するダイアログを表示させるかどうかを設定します。

## <インポート>タブ (つづき)

### 『更新元』で「FTPサーバ」を選択した場合

装置、およびFTPサーバがLANに接続されている場合で、FTPサーバからウイルス定義ファイルをインポートし、アップデートするときの設定です。

スキャン | ファイルモニタ | インポート | ライセンス

更新元: FTPサーバ

FTPサーバ

モード:  Passive  Active

ホスト名: [1]

ルート: [1]

ユーザ名: [1]

パスワード: [1]

[2]  起動時自動更新

[3]  更新要求ダイアログ表示

OK キャンセル

項目	内容
[1]	FTPサーバの通信モード、ホスト名、ルート（ウイルス定義ファイルの保存場所）を設定します。また、必要に応じてユーザ名とパスワードを入力します。
[2]	装置を起動したときに、FTPサーバからウイルス定義ファイルを自動でインポートし、アップデートするかどうかを設定します。
[3]	FTPサーバのウイルス定義ファイルに対し、装置内のファイルが古い場合に、アップデートを要求するダイアログを表示させるかどうかを設定します。

## 3-4. <ライセンス>タブ

### <ライセンス>タブ

ライセンスに関する情報を確認します。

#### ディスコアンチウイルスバージョン 8.1.8.79 以前をご利用の場合

スクリーンショット: ディスコアンチウイルスバージョン 8.1.8.79 以前の場合の「ライセンス」タブの表示内容。

#### ディスコアンチウイルスバージョン 8.3.4.7 以降をご利用の場合

スクリーンショット: ディスコアンチウイルスバージョン 8.3.4.7 以降の場合の「ライセンス」タブの表示内容。


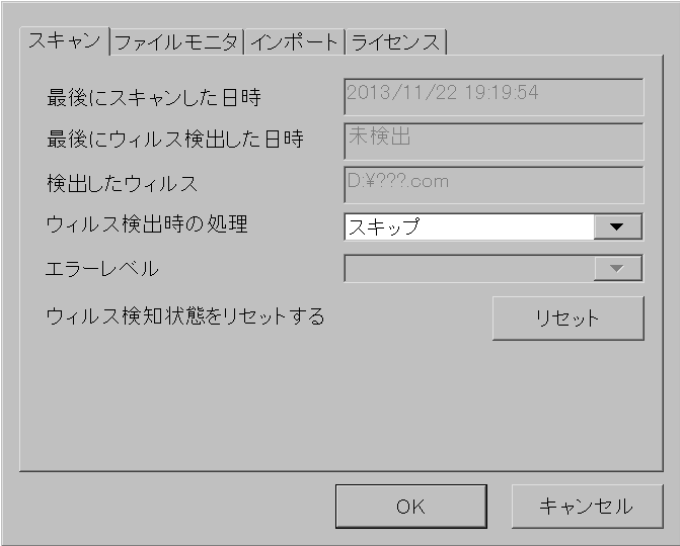
項目	内容
[1]	ライセンスの取得時に使用したユーザ名が表示されます。
[2]	ライセンスの取得時に使用したパスワードが表示されます。
[3]	ライセンスの期限が表示されます。

ボタン	機能
表示	「ディスコアンチウイルスバージョン」(ディスコアンチウイルスバージョン 8.3.4.7 以降のみ表示)、「ソフトウェア使用許諾契約書」、および「パターンファイル更新サービス使用契約書」が表示されます。

## 3-5. 装置のネットワーク設定

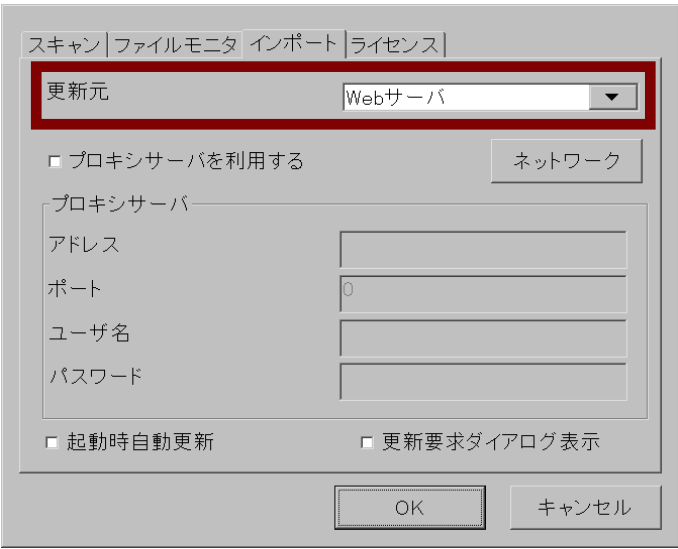
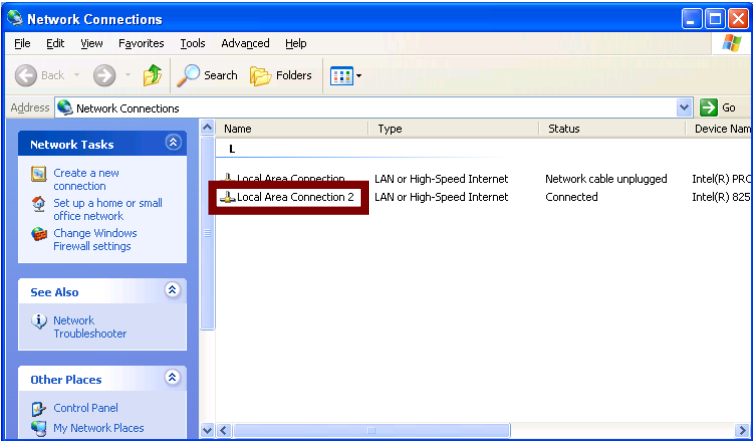
### 装置のネットワーク設定手順

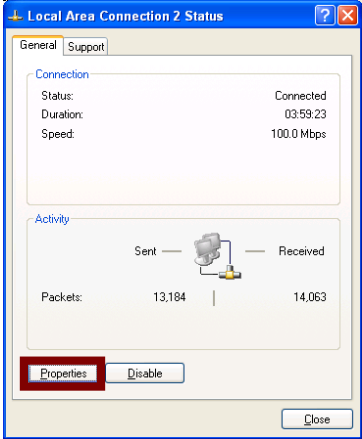
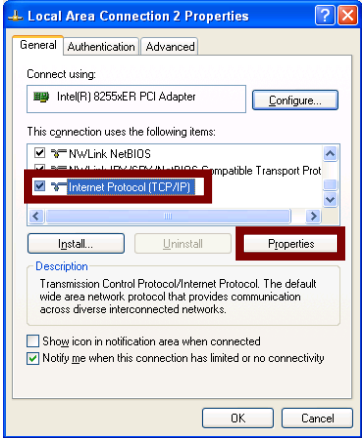
装置がインターネット回線でウイルス定義ファイルをダウンロードするための、通信に関する設定を行います。

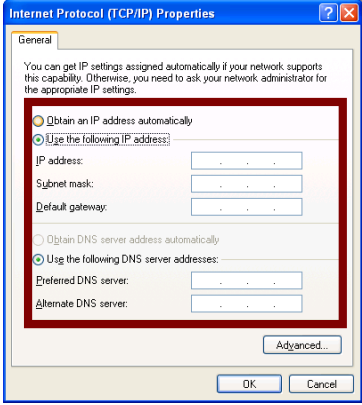

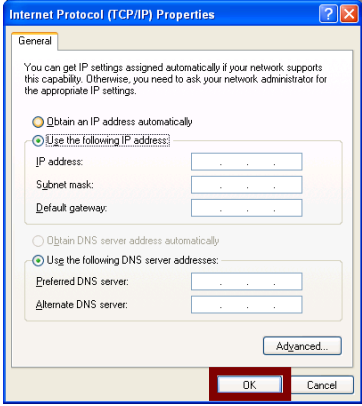
ステップ	手順
1	<p>アンチウイルス画面を開きます。 →A 章 1 項 [アンチウイルス画面を表示する] を参照</p> 
2	<p>アンチウイルス画面で『オプション』ボタンを押します。 ・アンチウイルスオプション画面が表示されます。</p> 



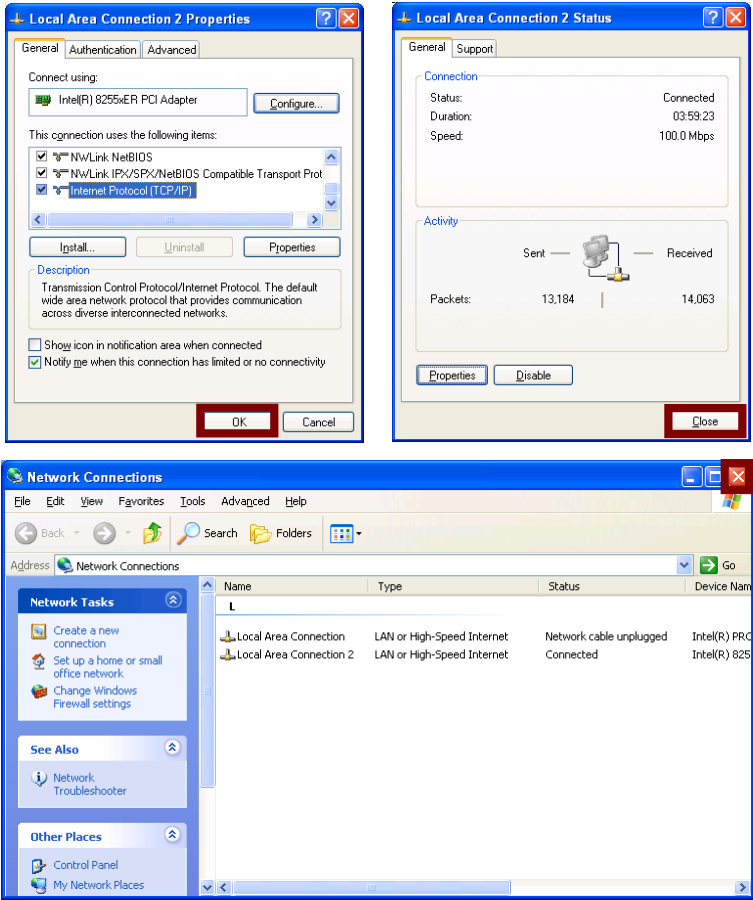
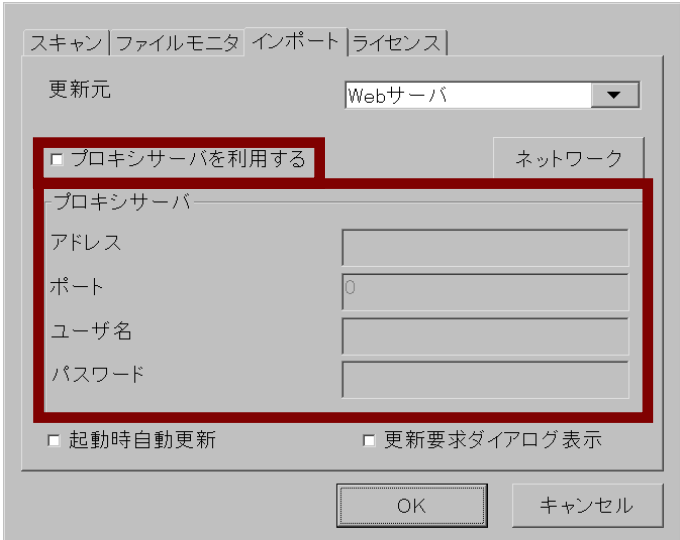
装置のネットワーク設定手順（つづき）

ステップ	手順
3	<p>&lt;インポート&gt;タブの『更新元』で「Web サーバ」を選択します。</p> 
4	<p>&lt;インポート&gt;タブで『ネットワーク』ボタンを押します。          ・「Network Connections (ネットワーク接続)」ウィンドウが表示されます。</p>
5	<p>「Local Area Connection 2」をダブルクリックします。</p>  <p>・「Local Area Connection 2 Status (ローカルエリア接続の状態)」ウィンドウが表示されます。</p>

ステップ	手順
6	<p>『Properties（プロパティ）』ボタンをクリックします。</p>  <p>・「Local Area Connection 2 Properties（ローカルエリア接続のプロパティ）」ウィンドウが表示されます。</p>
7	<p>「Internet Protocol (TCP/IP)」を選択し、『Properties（プロパティ）』ボタンをクリックします。</p>  <p>・「Internet Protocol (TCP/IP) Properties」ウィンドウが表示されます。</p>

ステップ	手順
8	<p>IP アドレス、サブネットマスク等を確認し、必要に応じて設定します。</p>  <p>• 設定を行うときは、表示されているキーボードを使用してください。</p> 
9	<p>『OK』 ボタンをクリックします。</p>  <p>• 「Internet Protocol (TCP/IP) Properties」 ウィンドウが閉じます。</p>

装置のネットワーク設定手順（つづき）

ステップ	手順
10	<p>表示されている以下すべてのウィンドウを閉じます。</p> 
11	<p>必要に応じて&lt;インポート&gt;タブでプロキシサーバの設定を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PC をご利用のネットワーク環境によっては、プロキシサーバを経由しないとディスク管理サーバに接続できない場合があります。詳しくは、ネットワーク管理者に確認してください。</li> </ul> 
12	<p>『OK』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設定が反映されます。</li> </ul>

## E. アップデータの画面説明

この章の内容

---

項番号	タイトル
1	アップデート画面
2	アップデートオプション画面
3	アップデートログ画面

---

# 1. アップデータ画面

## アップデータ画面



項目	内容
[1]	お客様のユーザー名を入力します。
[2]	お客様のパスワードを入力します。
[3]	最後に PC 内のウイルス定義ファイルが更新された日付が表示されます。
[4]	以下の内容が一覧表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・装置の製造番号</li> <li>・ライセンスの有効期限</li> <li>・ライセンスのステータス (有効/ライセンス切れ)</li> </ul>

ボタン	機能
アップデート	ライセンス、およびウイルス定義ファイルを PC にダウンロードします。 →B 章 2 項 [ライセンスをダウンロードする]、または C 章 3-1 項 [ウイルス定義ファイルをダウンロードする] を参照
エクスポート	ダウンロードしたライセンス、およびウイルス定義ファイルを任意のフォルダ、または USB メモリに送ります。 →B 章 3 項 [ライセンスを USB メモリに送る]、または C 章 3-2 項 [ウイルス定義ファイルをエクスポートする] を参照
オプション	→本章 2 項 [アップデータオプション画面]
ログデータ	→本章 3 項 [アップデータログ画面]
終了	アップデータ画面を終了します。

## 2. アップデータオプション画面

### アップデータオプション画面

アップデータオプション画面は、アップデータ画面で『オプション』ボタンを押すと表示されます。

The screenshot shows a dialog box titled "Option" with a close button (X) in the top right corner. It is divided into two sections: "自動更新" (Automatic Update) and "プロキシサーバ" (Proxy Server).  
Under "自動更新":  
- [1]  有効 (checked)  
- [2] 2 H (input field contains "2", followed by "H")  
- [3]  更新後エクスポートする (checked)  
- [4] (empty text input field)  
Under "プロキシサーバ":  
- [5]  プロキシサーバを使用する (checked)  
- アドレス: (empty text input field)  
- ポート: [6] 8080 (input field contains "8080")  
- ユーザ名: (empty text input field)  
- パスワード: (empty text input field)  
At the bottom are "OK" and "キャンセル" buttons.

項目	内容
[1]	最新のウイルス定義ファイルを自動でPCにダウンロード（自動更新）するかどうかを設定します。 ・ウイルス定義ファイルの自動更新は、PCでアップデータを起動している場合のみ実行されます。
[2]	<b>[1]が <input checked="" type="checkbox"/> の場合のみ設定可能</b> 自動更新が行われる間隔（2～24時間）を入力します。
[3]	<b>[1]が <input checked="" type="checkbox"/> の場合のみ設定可能</b> 自動更新の実行後、ウイルス定義ファイルを自動で任意のフォルダに送る（エクスポートする）かどうかを設定します。
[4]	<b>[3]が <input checked="" type="checkbox"/> の場合のみ設定可能</b> ウイルス定義ファイルを自動でエクスポートする場合のエクスポート先フォルダを設定します。
[5]	プロキシサーバを使用するかどうかを設定します。 ・PCをご利用のネットワーク環境によっては、プロキシサーバを経由しないとディスク管理サーバに接続できない場合があります。詳しくは、ネットワーク管理者に確認してください。
[6]	<b>[5]が <input checked="" type="checkbox"/> の場合のみ設定可能</b> プロキシサーバのアドレスとポート番号を入力します。また、必要に応じてユーザ名とパスワードを入力します。

### 3. アップデータログ画面

#### アップデータログ画面

アップデータログ画面は、アップデータ画面で『ログデータ』ボタンを押すと表示されます。

[1]	[2]	[3]	[4]
日時	コード	内容	詳細
2013/10/31 15:58:24	0860	定義データベース更新開始	
2013/10/31 15:58:24	0202		STATUS CODE1=200.
2013/10/31 15:58:24	0202		STATUS CODE1=200.
2013/10/31 15:58:25	0202		STATUS CODE1=200.
2013/10/31 15:58:26	0140	インターネットサーバへの接続が確立できませんでした。	Download returns 0x00000026.Co
2013/10/31 15:58:26	0865	定義データベース更新失敗	2.0sec

項目	内容
[1]	各イベントが実行された日時が表示されます。
[2]	各イベントのコードが表示されます。
[3]	各イベントの内容（メッセージ）が表示されます。
[4]	各イベントの詳細（備考）が表示されます。



## F. その他の情報

### この章の内容

項番号	タイトル	内容
1	取扱説明書をダウンロードする	・ウェブ上で取扱説明書の PDF をダウンロードする手順
2	CD-R にエクスポートする (USB メモリが使用できない場合)	・ライセンスまたはウイルス定義ファイルを CD-R にエクスポートする手順

# 1. 取扱説明書をダウンロードする

## アンチウイルス取扱説明書のダウンロード手順

アンチウイルスの取扱説明書（PDF）は、ディスコのウェブサーバからダウンロードすることができます。

ステップ	手順
1	PC を起動します。
2	ブラウザを起動し、ディスコホームページ ( <a href="http://www.disco.co.jp/">http://www.disco.co.jp/</a> ) にアクセスします。
3	トップページから『製品情報』 > 『アンチウイルス』をクリックします。 ・マニュアルのダウンロード画面が表示されます。
4	ダウンロードするマニュアルのリンクを右クリックし、『対象をファイルに保存』を選択します。 ・マニュアルの保存先の指定画面が表示されます。
5	マニュアルの保存先を指定して、『保存』 ボタンを押します。 ・マニュアルのダウンロードが開始されます。

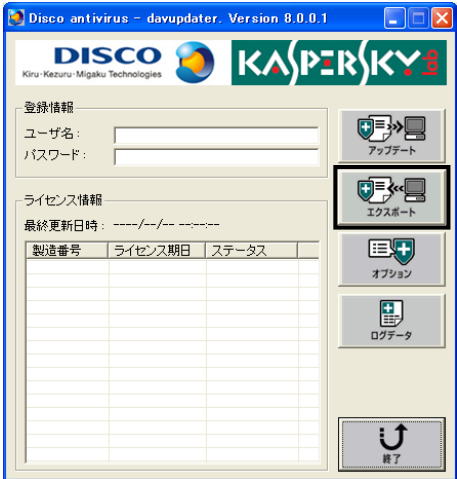
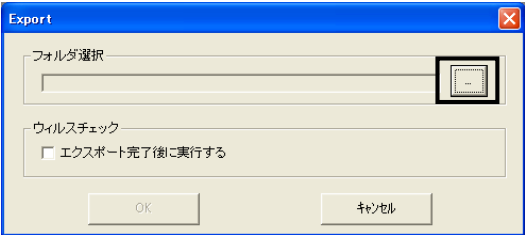
## 2. CD-R にエクスポートする (USB メモリが使用できない場合)

### ライセンスまたはウイルス定義ファイルを CD-R にエクスポートする手順

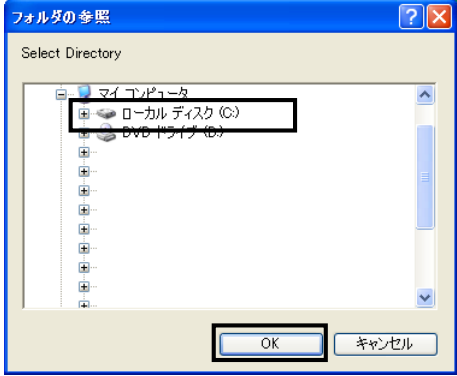
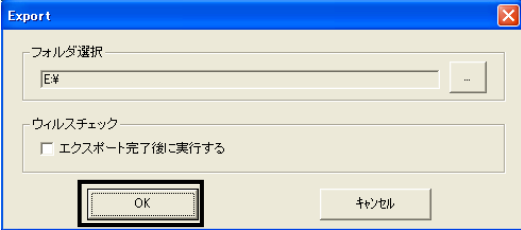
通常、アップデートでダウンロードしたライセンス、またはウイルス定義ファイルを装置に移動するときは、USB メモリを使用します。

USB メモリが使用できない場合は、ライセンス、またはウイルス定義ファイルを PC 内の任意のフォルダに保存し、CD-R に書き出すことで装置に移動できます。

本作業には、書込が可能な CD-R ドライブ、および CD 作成ソフトウェアが必要です。

ステップ	手順
1	アップデートでライセンス、またはウイルス定義ファイルをダウンロードします。 →ライセンスのダウンロード手順は B 章 2 項 [ライセンスをダウンロードする] を参照 →ウイルス定義ファイルのアップデート手順は C 章 3-1 項 [ウイルス定義ファイルをダウンロードする] を参照
2	アップデート画面で『エクスポート』ボタンを押します。 ・エクスポート先フォルダの選択画面が表示されます。 
3	『...』ボタン (フォルダ参照ボタン) を押します。 ・フォルダの参照画面が表示されます。 

ライセンスまたはウイルス定義ファイルを CD-R にエクスポートする手順 (つづき)

ステップ	手順
4	<p>ライセンス、またはウイルス定義ファイルのエクスポート先フォルダを指定して、『OK』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CD-R ドライブは指定できません。PC のハードディスク内のフォルダを指定してください。</li> </ul> 
5	<p>『OK』ボタンを押します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定したフォルダに、ライセンス、またはウイルス定義ファイルがエクスポートされます。</li> </ul> <p><b>エクスポート時に、エクスポート先フォルダのウイルスチェックを行う場合</b> 『ウイルスチェック』の「エクスポート完了後に実行する」をチェックします。</p> 
6	<p>CD 作成ソフトウェアを起動して、エクスポートしたライセンス、またはウイルス定義ファイルを CD-R に書き出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CD 作成ソフトウェアの使用方法は、お客様がご使用のソフトウェア操作マニュアルなどを参照してください。</li> </ul>
7	<p>書き出した CD-R を装置の CD ドライブにセットし、ライセンス認証、またはウイルス定義ファイルのアップデートを行います。</p> <p>→ライセンス認証の手順については B 章 4 項 [ライセンスを装置に移動させる (ライセンス認証)] を参照</p> <p>→ウイルス定義ファイルのアップデート手順については C 章 3-3 項 [ウイルス定義ファイルをアップデートする (インポート)] を参照</p>

## END USER LICENSE AGREEMENT Ver.2a

NOTICE TO ALL USERS: CAREFULLY READ THE FOLLOWING LEGAL AGREEMENT ("AGREEMENT") FOR THE LICENSE OF SPECIFIED SOFTWARE ("SOFTWARE") GRANTED BY KASPERSKY LAB ("KASPERSKY LAB") AND DISCO CORPORATION ("DISCO").

IF YOU HAVE USED THIS SOFTWARE BY CLICKING THE ACCEPT BUTTON OR HAVE INSTALLED THE SOFTWARE WHICHEVER OCCURS FIRST, YOU CONSENT TO BE BOUND BY AND BECOME A PARTY TO THIS AGREEMENT ("EFFECTIVE DATE"). IF YOU DO NOT AGREE TO ALL OF THE TERMS OF THIS AGREEMENT, CLICK THE BUTTON THAT INDICATES THAT YOU DO NOT ACCEPT THE TERMS OF THIS AGREEMENT AND DO NOT INSTALL THE SOFTWARE.

### 1. License Grant

Subject to the terms and conditions of this Agreement, Kaspersky Lab and DISCO hereby grant to you a non-exclusive, non-transferable right to use the Software.

### 2. Term

This Agreement shall become effective on the Effective Date and continue in effect until terminated by written notice from either party to the other party. This Agreement will terminate automatically if you fail to comply with any of the conditions, limitations or other requirements described herein. In such cases, you will lose all rights granted herein.

### 3. Support

3.1 Kaspersky Lab and DISCO will provide you with the support services ("Support Services") as defined below during the term of this Agreement on full payment of the equipment ("Equipment") manufactured by DISCO for sale to you.

It shall be in the absolute discretion of DISCO or Distributor of DISCO whether or not you have satisfied these conditions for the provision of Support Services.

"Support Services" means virus detection and curing updates using the Software.

3.2 Kaspersky Lab and DISCO may suspend or terminate, temporarily or permanently, all or part of Support Services in the case of:

(a) system maintenance; (b) maintenance, repair, failures of telecommunication facility necessary for providing Support Services; (c) failure to provide Support Services due to circumstances beyond the reasonable control of Kaspersky Lab and DISCO, such as war, unrest, terror, serious fire and power outage; (d) determination of suspension or termination of Support Services by Kaspersky Lab or DISCO.

3.3 Your sole remedy and the entire liability of Kaspersky Lab and DISCO for the suspension or termination of Support Services will be to recover the system and resume Support Services. Kaspersky Lab and DISCO will not be liable for any damage caused by such suspension or termination of Support Services.

### 4. Ownership Rights

The Software is protected by copyright laws. Kaspersky Lab and DISCO own and retain all right, title and interest in and to the Software, including all copyrights, patents, trademarks and other intellectual property rights therein. Your possession, installation, or use of the Software does not transfer to you any title to the intellectual property in the Software, and you will not acquire any rights to the Software except as expressly set forth in this Agreement.

### 5. Confidentiality

You agree that the Software and the documentation, including the specific design and structure of individual programs and the Key Identification File constitute confidential proprietary information of Kaspersky Lab or DISCO. You shall not disclose, provide, and use other than the purposes of this agreement or otherwise make available such confidential information in any form to any third party without the prior written consent of Kaspersky Lab or DISCO.

### 6. Restrictions

6.1 You shall not use the Software on a computer, workstation or personal digital equipment other than the Equipment and also shall not copy, rent, lease or lend the Software to any other person, nor transfer or sub-license your license rights to any other person.

6.2 You shall not decompile, reverse engineer, disassemble or otherwise reduce any part of this Software to human readable form nor permit any third party to do so.

6.3 You shall not use this Software in automatic, semi-automatic or manual tools designed to create virus signatures, virus detection routines, or any other data or code for detecting malicious code or data.

### 7. Limitation of Liability

7.1 Kaspersky Lab and DISCO shall have no liability (whether in contract, tort, restitution or otherwise) for any losses or damage (whether such losses or damage were foreseen, foreseeable, known or otherwise) caused by:

- (a) the failure of the Software to identify known viruses or an erroneous detection by the Software of a virus in data not infected with a virus;
- (b) failures of your device (including, but not limited to, Equipment and PC), software, or telecommunication facility;
- (c) installation of any software (including, but not limited to, updater) on your device (including, but not limited to, Equipment and PC);

- (d) the use of the Software after the expiration of this Agreement;
- (e) modification to the Software without the consent of Kaspersky Lab or DISCO; or
- (f) the use of the Software in an unexpected manner or for purposes other than such as permitted under this Agreement.

7.2 Kaspersky Lab and DISCO shall have no liability (whether in contract, tort, restitution or otherwise) for any of the following losses or damage (whether such losses or damage were foreseen, foreseeable, known or otherwise):

- (a) Loss of opportunity; (b) Loss of actual or anticipated profits; (c) Any indirect or consequential loss or damage howsoever caused.

#### 8. Indemnity

Kaspersky Lab and DISCO shall have no liability (whether in contract, tort, restitution or otherwise) arising out of or in connection with the supply or the license of the Software.

#### 9. General

9.1 The construction and interpretation of this Agreement shall be governed in accordance with the laws of Japan. The parties hereby submit to the jurisdiction of Tokyo district court.

9.2 This Agreement contains the entire understanding of the parties with respect to the subject matter hereof and supersedes all and any prior understandings, undertakings and promises between you and Kaspersky Lab and DISCO, whether oral or in writing, which have been given or may be implied from anything written or said in negotiations between us or our representatives prior to this Agreement and all prior agreements between the parties relating to the matters aforesaid shall cease to have effect as from the Effective Date.

下記「ソフトウェア使用許諾契約書 Ver. 2a」は、「END USER LICENSE AGREEMENT Ver.2a」（ディスコアンチウィルスの使用許諾に関する契約書）を参考用として訳したものです。正式文書は「END USER LICENSE AGREEMENT Ver.2a」（英文）が優先されます。

## ソフトウェア使用許諾契約書 Ver. 2a

本書面は、お客様にご購入頂いた「ディスコ」製品（以下、「利用機」という）に搭載される株式会社 Kaspersky Labs Japan（以下、「カスペルスキー」という）と株式会社 ディスコ（以下、「ディスコ」という）が提供する「カスペルスキー」製 アンチウイルス・ソフトウェア（以下、「ソフトウェア」という）をお客様がご利用されるにあたり締結されるソフトウェア使用許諾契約（以下、「本契約」という）になります。「ソフトウェア」のご利用にあたり、以下の内容をよくお読みください。お客様は本書面が表示されている画面で「同意する」ボタンをクリックしたときもしくはソフトウェアをインストールしたときの何れか早い時点をもって、「本契約」に同意したものとみなされ、「本契約」の内容に拘束されます。お客様が「本契約」の条項に同意されない場合は、ソフトウェアを利用機にインストールしないでください。

### 1. 使用許諾

「カスペルスキー」および「ディスコ」は、「本契約」に同意されたお客様に対し、契約の有効期間中、お客様に「ソフトウェア」の非独占的、譲渡不能の使用権を許諾します。

### 2. 有効期間

「本契約」は、お客様が「本契約」に同意（同意したとみなされた場合を含む）した日からお客様または「カスペルスキー」もしくは「ディスコ」が契約書の終了を相手方に通知するまで有効です。ただし、お客様が「本契約」に記載された条件、制限、要件等に違反された場合、「本契約」は自動的に解除となり、お客様は、「本契約」に基づくすべての権利を喪失します。

### 3. サービス

3.1 「カスペルスキー」および「ディスコ」は、次の条件を満たすお客様に対して、「本契約」の有効期間中、下記のサービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。なお、お客様が「本サービス」の提供条件を満たしているか否かの判定は「ディスコ」もしくは「ディスコの」販売代理店の判断によるものとします。

#### 【条件】

「利用機」の代金の全額の支払い

#### 【本サービス】

「ソフトウェア」の利用によるウイルスの検知・駆除

3.2 「カスペルスキー」および「ディスコ」は、以下の各号の事由により「本サービス」の全部または一部を停止しもしくは中止することがあります。

(a) システムの保守を実施する場合、(b) 「本サービス」を提供するに当たって必要となる電気通信設備の保守、工事、障害等により当該設備の機能が停止したとき、(c) 戦争、騒乱、テロ、火災、天災、停電その他「カスペルスキー」および「ディスコ」の制御不能な事態により「本サービス」の提供が困難となった場合、(d) その他「カスペルスキー」もしくは「ディスコ」が「本サービス」の停止もしくは中止が必要と判断した場合

3.3 本サービスの全部または一部を停止しもしくは中止したことによりお客様が「本サービス」の提供を受けることが出来なかった場合でも「カスペルスキー」および「ディスコ」の責任は、当該障害および「本サービス」の回復をもって免除されます。

### 4. 知的財産権

「ソフトウェア」は著作権法によって保護されます。「カスペルスキー」および「ディスコ」は、「ソフトウェア」および「ソフトウェア」の複製物の全ての著作権、特許権、商標権およびその他の知的所有権を含む全ての権利および所有権を保持します。お客様による「ソフトウェア」の所有もしくは使用は、「ソフトウェア」の知的所有権についてのいかなる権利をもお客様に付与するものではなく、「本契約」において明示的に規定がある場合を除き「ソフトウェア」のいかなる権利を許諾するものではありません。

### 5. 機密情報

お客様は、特定のデザインと個々のプログラム構造および識別キーファイルを含む「ソフトウェア」とその付属文書が、「カスペルスキー」または「ディスコ」が所有権をもつ機密情報によって構成されていることに同意します。お客様は、事前に「カスペルスキー」または「ディスコ」の書面による承認なしに、公開、提供、漏洩、本契約の目的外に利用し、あるいはそれらの機密情報を第三者が使用可能な形式にすることはできません。

### 6. 制限行為

6.1 お客様は、「ソフトウェア」を「利用機」以外のコンピュータ、ワークステーション、個人デジタル機器、その他の電子デバイス上でご利用あるいはコピー・転売・譲渡・貸与・リース等することは一切できません。

6.2 お客様は、「ソフトウェア」を逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブルしたり、「ソフトウェア」の一部を可読可能な形式に変換したり、あるいは第三者にこれらの行為を許可することはできません。

6.3 お客様は、「ソフトウェア」をウイルス符号、ウイルス検知ルーチン、悪意のあるコードやデータ検知のための他のデータやコードの生成を意図した自動、半自動、手動ツールとして、使用できません。

### 7. 免責事項

7.1 「カスペルスキー」および「ディスコ」は、以下の事由によりお客様に損害が生じた場合であってもこれらの損害について一切の責任を負いません。(a) 「ソフトウェア」が既知のウイルスを識別・検知しなかったことおよび未感染データを誤ってウイルスとして検知したことにより「利用機」その他の

機器類もしくはデータ等に障害が生じた場合

(b) 「ソフトウェア」を使用するに当たってお客様が利用する機器類（「利用機」、コンピュータ含むがこれに限られない）、ソフトウェアおよび接続回線等

の設備等に障害が生じた場合

(c) 「ソフトウェア」もしくは「本サービス」を利用するに当たってお客様が利用する機器類（「利用機」、コンピュータ含むがこれに限られない）にソフト

ウェア等（アップデータを含むがこれに限られない）をインストールしたことにより障害が生じた場合

(d) 「本契約」の有効期間終了後、なお「ソフトウェア」の機能を使用していた場合

(e) お客様が「カスペルスキー」もしくは「ディスコ」の許可なく「ソフトウェア」を修正した場合

(f) お客様が「本契約」で許可された範囲を超えまたは想定外の方法で「ソフトウェア」を使用した場合

7.2 「カスペルスキー」および「ディスコ」は、お客様に生じた以下の各号に掲げる損害または被害に対し、（契約、不法行為、賠償にかかわらず）いかなる責任も（そのような損失や被害を予見した、予見できた、知りえたかにかかわらず）負いません。

(a) 機会損失 (b) 実際のまたは予想利益の損失、(c) 間接または派生的損失

8. 損害賠償

「カスペルスキー」および「ディスク」は、お客様による「ソフトウェア」および「本サービス」の使用に関連して発生する費用および損害について、その原因がいかなるものであれ、責任を負わないものとします。

9. 「本契約」は日本国の法律に準拠し、解釈されます。「本契約」に関して万一紛争が生じ、訴訟の必要が生じた場合には、日本国の東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。



## SUPPORT SERVICE AGREEMENT FOR THE SOFTWARE Ver.1a

NOTICE TO ALL USERS: CAREFULLY READ THE FOLLOWING LEGAL AGREEMENT ("AGREEMENT") FOR THE LICENSE OF THE SUPPORT SERVICES ("SUPPORT SERVICES") OF THE SPECIFIED SOFTWARE ("SOFTWARE") GRANTED BY KASPERSKY LAB ("KASPERSKY LAB") AND DISCO CORPORATION ("DISCO") AS DEFINED ARTICLE 3.1 BELOW. USING THE SUPPORT SERVICES SHALL BE AS PROVIDED IN THIS AGREEMENT AND END USER LICENSE AGREEMENT FOR THE "SOFTWARE" AS WELL.

IF YOU HAVE USED THIS SUPPORT SERVICES BY CLICKING THE ACCEPT BUTTON, YOU CONSENT TO BE BOUND BY AND BECOME A PARTY TO THIS AGREEMENT ("EFFECTIVE DATE"). IF YOU DO NOT AGREE TO ALL OF THE TERMS OF THIS AGREEMENT, CLICK THE BUTTON THAT INDICATES THAT YOU DO NOT ACCEPT THE TERMS OF THIS AGREEMENT.

### 1. License Grant

Subject to the payment of the applicable license fees and subject to the terms and conditions of this Agreement, Kaspersky Lab and DISCO hereby grant to you a non-exclusive, non-transferable right to use the Support Services and The Software virus definition files updated by Kaspersky Lab and DISCO according to article 3.1 below.

### 2. Term

This Agreement is effective for one (1) year from the Effective Date unless and until earlier terminated as set forth herein. This Agreement will terminate automatically if you fail to comply with any of the conditions, limitations or other requirements described herein or License Agreement for The Software. In such cases, license fees will not be reimbursed upon any termination or expiration of this Agreement, and you will lose all rights granted herein.

### 3. Support

3.1 Kaspersky Lab and DISCO will provide you with the Support Services during the term of this Agreement on:

- (a) full payment of the applicable license fees;
- (b) full payment of the equipment ("Equipment") manufactured by DISCO for sale to you;
- (c) user registration of the Software.

It shall be in the absolute discretion of DISCO or Distributor of DISCO whether or not you have satisfied these conditions for the provision of Support Services.

"Support Services" means the updates of the Software virus definition files during the term of this Agreement.

3.2 Kaspersky Lab and DISCO may suspend or terminate, temporarily or permanently, all or part of the Support Services in the case of:

- (a) system maintenance; (b) maintenance, repair, failures of telecommunication facility necessary for providing the Support Services; (c) failure to provide the Support Services due to circumstances beyond the reasonable control of Kaspersky Lab and DISCO, such as war, unrest, terror, serious fire and power outage; (d) determination of suspension or termination of the Support Services by Kaspersky Lab or DISCO.

3.3 Your sole remedy and the entire liability of Kaspersky Lab and DISCO for the suspension or termination of the Support Services will be to recover the system and resume the Support Services. Kaspersky Lab and DISCO will not be liable for any damage caused by such suspension or termination of the Support Services.

### 4. Ownership Rights

The Software virus definition files are protected by copyright laws. Kaspersky Lab and DISCO own and retain all right, title and interest in and to the Software virus definition files, including all copyrights, patents, trademarks and other intellectual property rights therein. Your possession, installation, or use of the Software virus definition files do not transfer to you any title to the intellectual property in the Software virus definition files, and you will not acquire any rights to the Software virus definition files except as expressly set forth in this Agreement.

### 5. Confidentiality

You agree that the Software virus definition files and the documentation, including the specific design and structure of individual programs and the Key Identification File constitute confidential proprietary information of Kaspersky Lab or DISCO. You shall not disclose, provide, and use other than the purposes of this agreement or otherwise make available such confidential information in any form to any third party without the prior written consent of Kaspersky Lab or DISCO.

### 6. Restrictions

6.1 You shall not use the Software virus definition files on a computer, workstation or personal digital equipment other than the Equipment and also shall not copy, rent, lease or lend the Software virus definition files to any other person, nor transfer or sub-license your license rights to any other person.

6.2 You shall not decompile, reverse engineer, disassemble or otherwise reduce any part of this Software virus definition files to human readable form nor permit any third party to do so.

6.3 You shall not use this Software virus definition files in automatic, semi-automatic or manual tools designed to create virus signatures, virus detection routines, or any other data or code for detecting malicious code or data.

### 7. Limitation of Liability

- 7.1 Kaspersky Lab and DISCO shall have no liability (whether in contract, tort, restitution or otherwise) for any losses or damage (whether such losses or damage were foreseen, foreseeable, known or otherwise) caused by:
- (a) the failure of the Software or Software virus definition files to identify known viruses or an erroneous detection by the Software of a virus in data not infected with a virus;
  - (b) not updating the Software virus definition files in the latest version as described 3.1;
  - (c) the failures of your device (including, but not limited to, Equipment and PC), software, or telecommunication facility;
  - (d) the installation of any software (including, but not limited to, updater) on your device (including, but not limited to, Equipment and PC);
  - (e) the modification to the Software virus definition files without the consent of Kaspersky Lab or DISCO; or
  - (f) the use of the Software virus definition files in an unexpected manner or for purposes other than such as permitted under this Agreement.
- 7.2 Kaspersky Lab and DISCO shall have no liability (whether in contract, tort, restitution or otherwise) for any of the following losses or damage (whether such losses or damage were foreseen, foreseeable, known or otherwise):
- (a) Loss of opportunity; (b) Loss of actual or anticipated profits; (c) Any indirect or consequential loss or damage howsoever caused.
8. Indemnity
- The Kaspersky Lab's and DISCO's liability (whether in contract, tort, restitution or otherwise) arising out of or in connection with the supply or the license of the Software virus definition files shall in no circumstances exceed a sum equal to the amount paid by you for the SUPPORT SERVICES in the previous one(1) year.
9. General
- 9.1 The construction and interpretation of this Agreement shall be governed in accordance with the laws of Japan. The parties hereby submit to the jurisdiction of Tokyo district court.
- 9.2 This Agreement contains the entire understanding of the parties with respect to the subject matter hereof and supersedes all and any prior understandings, undertakings and promises between you and Kaspersky Lab and DISCO, whether oral or in writing, which have been given or may be implied from anything written or said in negotiations between us or our representatives prior to this Agreement and all prior agreements between the parties relating to the matters aforesaid shall cease to have effect as from the Effective Date.

下記「パターンファイル更新サービス使用契約書 Ver. 1a」は、「SUPPORT SERVICE AGREEMENT FOR THE SOFTWARE Ver.1a」（ウイルス定義ファイルの更新サービスの使用に関する契約書）を参考用として訳したものです。正式文書は「SUPPORT SERVICE AGREEMENT FOR THE SOFTWARE Ver.1a」（英文）が優先されます。

## パターンファイル更新サービス使用契約書 Ver. 1a

本書面は、お客様にご購入頂いた「ディスク」製品（以下、「利用機」という）に搭載される株式会社 Kaspersky Labs Japan（以下、「カスペルスキー」という）と株式会社 ディスコ（以下、「ディスク」という）が提供する「カスペルスキー」製 アンチウイルス・ソフトウェア（以下、「ソフトウェア」という）をお客様がご利用されるにあたり、3.1 に記載のサービス（以下、「本サービス」といいます）を使用されるお客様との間に締結されるパターンファイル更新サービス使用契約（以下、「本使用契約」という）になります。本サービスの使用に当たっては、特段の定めがない限り「本使用契約」の他、「ソフトウェア」に関するソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」という）の規定が適用されます。お客様は本書面が表示されている画面で「同意する」ボタンをクリックした時点をもって、「本使用契約」に同意したものとみなされ、「本使用契約」の内容に拘束されます。

### 1. 使用許諾

「カスペルスキー」および「ディスク」は、「本使用契約」に同意され所定の使用料を「ディスク」にお支払いいただいたお客様に対し、「本使用契約」の有効期間中、お客様に対して配布されたパターンファイルについて非独占的、譲渡不能の使用権を許諾します。

### 2. 有効期間

「本使用契約」は、お客様が「本使用契約」に同意（同意したとみなされた場合を含む）した日から 1 年間有効です。ただし、お客様が「本契約」または「本使用契約」に記載された条件、制限、要件等に違反された場合、「本使用契約」は自動的に解除となり、お客様は、「本使用契約」に基づくすべての権利を喪失します。この場合、既にお支払いいただいた使用料は返金いたしません。

### 3. サービス

3.1 「カスペルスキー」および「ディスク」は、次の条件を満たすお客様に対して、「本使用契約」の有効期間中、下記のサービスを提供します。なお、お客様が「本サービス」の提供条件を満たしているか否かの判定は「ディスク」もしくは「ディスク」の販売代理店の判断によるものとします。

#### 【条件】

(a) 「本使用契約」に基づく使用料全額の支払い、(b) 「利用機」の代金の全額の支払い、(c) 「ソフトウェア」のライセンス登録

#### 【本サービス】

(a) 「本使用契約」有効期間内の「ソフトウェア」のパターンファイルの更新

3.2 「カスペルスキー」および「ディスク」は、以下の各号の事由により「本サービス」の全部または一部を停止しもしくは中止することがあります。

(a) システムの保守を実施する場合、(b) 「本サービス」を提供するに当たって必要となる電気通信設備の保守、工事、障害等により当該設備の機能が停止したとき、(c) 戦争、騒乱、テロ、火災、天災、停電その他「カスペルスキー」および「ディスク」の制御不能な事態により「本サービス」の提供が困難となった場合、(d) その他「カスペルスキー」もしくは「ディスク」が「本サービス」の停止もしくは中止が必要と判断した場合

3.3 本サービスの全部または一部を停止しもしくは中止したことによりお客様が「本サービス」の提供を受けることが出来なかった場合でも「カスペルスキー」および「ディスク」の責任は、当該障害および「本サービス」の回復をもって免除されます。

### 4. 知的財産権

パターンファイルは著作権法によって保護されます。「カスペルスキー」および「ディスク」は、パターンファイルおよびパターンファイルの複製物の全ての著作権、特許権、商標権およびその他の知的所有権を含む全ての権利および所有権を保持します。お客様によるパターンファイルの所有もしくは使用は、パターンファイルの知的所有権についてのいかなる権利をもお客様に付与するものではなく、「本使用契約」において明示的に規定がある場合を除きパターンファイルのいかなる権利を許諾するものではありません。

### 5. 機密情報

お客様は、特定のデザインと個々のプログラム構造および識別キーファイルを含むパターンファイルとその付属文書が、「カスペルスキー」または「ディスク」が所有権をもつ機密情報によって構成されていることに同意します。お客様は、事前に「カスペルスキー」または「ディスク」の書面による承認なしに、公開、提供、漏洩、本契約の目的外に利用し、あるいはそれらの機密情報を第三者が使用可能な形式にすることはできません。

### 6. 制限行為

- 6.1 お客様は、パターンファイルを「利用機」以外のコンピュータ、ワークステーション、個人デジタル機器、その他の電子デバイス上でご利用あるいはコピー・転売・譲渡・貸与・リース等することは一切できません。
- 6.2 お客様は、パターンファイルを逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブルしたり、パターンファイルの一部を可読可能な形式に変換したり、あるいは第三者にこれらの行為を許可することはできません。
- 6.3 お客様は、パターンファイルをウイルス符号、ウイルス検知ルーチン、悪意のあるコードやデータ検知のための他のデータやコードの生成を意図した自動、半自動、手動ツールとして、使用できません。

### 7. 免責事項

7.1 「カスペルスキー」および「ディスク」は、以下の事由によりお客様に損害が生じた場合であってもこれらの損害について一切の責任を負いません。

(a) パターンファイルおよびパターンファイル更新後の「ソフトウェア」が既知のウイルスを識別・検知しなかったことおよび未感染データを誤ってウイルスとして検知したことにより機器類（「利用機」、コンピュータ含むがこれに限られない。以下同様とする。）ソフトウェアおよび接続回線等の設備等もしくはデータ等に障害が生じた場合

(b) お客様が本使用契約 3.1 に定めるパターンファイルの更新を行わなかったことにより機器類、ソフトウェアおよび接続回線等の設備等に障害が生じた場合

(c) パターンファイルおよびパターンファイル更新後の「ソフトウェア」を使用するに当たってお客様が利用する機器類、ソフトウェアおよび接続回線等の設備等に障害が生じた場合

(d) パターンファイルの更新によってお客様が利用する機器類、ソフトウェアおよび接続回線等の設備等に障害が生じた場合

(e) お客様が「カスペルスキー」もしくは「ディスク」の許可なくパターンファイルを修正した場合

(f) お客様が「本使用契約」で許可された範囲を超えまたは想定外の方法でパターンファイルを使用した場合

7.2 「カスペルスキー」および「ディスク」は、お客様に生じた以下の各号に掲げる損害または被害に対し、（契約、不法行為、賠償にかかわらず）いかなる責任も（そのような損失や被害を予見した、予見できた、知りえたかにかかわらず）負いません。

(a) 機会損失 (b) 実際のまたは予想利益の損失、(c) 間接または派生的損失

8. 損害賠償

パターンファイルの更新および使用に関連して発生する「カスペルスキー」および「ディスコ」の責任は、その原因がいかなるものであれ、損害の原因となったそれぞれの利用機についてお客様にお支払いいただいた直近の1年間分の「本使用契約」に基づく使用料を超えないものとします。

9. 「本使用契約」は日本国の法律に準拠し、解釈されます。「本使用契約」に関して万一紛争が生じ、訴訟の必要が生じた場合には、日本国の東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

